

中野区有施設整備計画(案)について

中野区有施設整備計画(改定素案)(以下「改定素案」という。)について、区民意見交換会等を実施し、以下のとおり、中野区有施設整備計画(案)(以下「案」という。)を作成したので報告する。

1 改定素案に関する意見交換会等の実施結果について

(1) 意見交換会

開催日時	会場	参加者数
6月27日(日)14時30分～	沼袋区民活動センター	10人
6月29日(火)18時30分～	南中野区民活動センター	17人
6月30日(水)18時30分～	中野区役所	24人
計		51人

(2) 区民から電子メール等で区に寄せられた意見

件数：40件(内訳：電子メール8件、ファクス2件、窓口30件)

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数：62団体(集会形式29団体、電子メール等33団体)

参加者数：544人

(4) 改定素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

2 中野区有施設整備計画(案)

別紙2のとおり ※改定素案からの主な変更点なし

3 パブリック・コメント手続の実施について

案に関するパブリック・コメント手続について、8月12日(木曜日)から9月1日(水曜日)まで実施する。区民への周知については、区報(8月11日号)及び中野区ホームページへ掲載するほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

4 今後のスケジュール(予定)

令和3年 8月 案に関するパブリック・コメント手続の実施

10月 策定

区有施設整備計画（改定素案）に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	主な意見	区の考え方
1	中野区は、区民1人あたりの区有施設の面積を増やしたいのか。	将来的に人口は減少する見込みであり、区有施設の面積を増やさない方向で進めていく。現在、総合体育館の整備などにより、一時的に増加しているが、人口が減少した際に急に施設を減らすことはできないため、増やさないようにしたい。なお、今後施設を新設する場合は複合化などをしていく。
2	区の財政や10年後の施設の配置バランスなどを考慮して決めていると思うが、地域で長年、継続されてきたことは、そうした事情で動くものではない。様々な地域の事情を考慮して、庁内で議論してほしい。	ご意見として承る。地域の事情も考慮した上で検討していく。
3	施設について、50年で老朽化しているというが、耐震の技術は進んでいるので、今ある施設も別の施設として活用できるのではないかな。新しいものを建てるのではなく、活用することも検討してほしい。また、区有施設についても木造を検討してほしい。	区有施設については、使えるものは使っていきたい。躯体は老朽化していなくても、配管などが老朽化している場合もあるので、施設の状況に応じて対応していきたい。 木造については、計画の中で、施設の特性を踏まえて、木材の使用を推進することとしている。
4	区有施設の現状では、6割以上の施設が30年を経過し、老朽化が進んでいるが、今後どうしていくのか。	施設毎の状況や耐用年数等を考慮し、改修や保全を進めていく。
5	構造改革実行プログラムにおいて、図書館は「電子書籍が普及し、図書館は3～5館程度に集約」とある。これまで、電子書籍の普及といった図書館の全体のあり方を検討してきたことはないと思う。こうしたことを示す前に、区民に対して広く周知し、意見を出せるようにしてほしい。	区有施設整備計画において、図書館は箇所数を維持することとしている。区立図書館のあり方については、区民等の意見も踏まえて検討していく。
6	産業系施設(商工会館、産業振興センター)の更新後も、今までのような会議室を確保してほしい。	
7	旧商工会館・産業振興センター等の再編について、東京都において、会議室が減少しており、各団体がその確保に苦心している。同施設が会議室機能を果たしてきた経過を重視し、会議室機能を十分に確保してほしい。 勤労福祉会館が廃止となり、区の労働施策が後退していると感じる。また、サテライトオフィスの誘致等も必要だと思う。	商工会館跡地に誘導する民間施設に整備する機能については、会議室の設置も含め、現在検討中である。 また、サテライトオフィスの誘致等についても、ニーズに応じて今後検討していく。
8	区立保育園10園は、区立のまま改修・改築してほしい。	保育定員と保育需要との均衡が図られている間は区立保育園を一定数存続させ、公立施設としての機能・役割を担う必要があると考えている。将来的に少子化が進行し、保育需要が減少した場合は、定員縮小や閉園により区全体の保育定員の調整を行っていく。 区立保育園の閉園を進めた場合においても、区として子育て環境の充実を図っていく必要があることから、6～7園程度存続させる。

NO.	主な意見	区の考え方
9	児童館を、10年後に大幅に減らす計画となっているが、最低でも現状の18か所、あるいは、小学校区に対して1か所設置し、区内20か所にしてほしい。 児童館は、子育てにおける重要なインフラの一つであり、子どもの健全育成、地域と乳幼児の親をつなぐ重要な役割がある。	
10	キッズプラザは、改正児童館ガイドラインが求めているような役割機能を持っているのか。密室の子育て環境が増える中、子ども子育て家庭を地域で支える施設、子どもの徒歩圏内で行ける駆け込み寺となる施設をなくしてしまうだけの計画では、児童相談所が移管されても本末転倒である。	
11	児童館の配置は、子どもの日常圏域を踏まえ、中学校区ではなく小学校区に1館としてほしい。学童期人口が増加しており、「子育て先進区」としても、子どもの最善の利益を考えた施設配置をしてほしい。児童館は、支援が必要な親や子どもを見逃さないために、乳幼児親子や子どもたちが、身近に行ける場所に必要だと思う。	児童館については、小学校内にキッズ・プラザを整備した後に、順次、中学校区1館に集約していく。
12	児童館は、地域での子育てや活動の拠点としての役割を担っており、その機能が失われてはならない。学校に近い児童館の必要性は、更に高まると考える。民間の学童クラブや、キッズ・プラザは、これまで児童館が果たしてきた地域における機能の代わりにならない。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進めて、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
13	児童館を存続させ、現状維持してほしい。近くに児童館がないため、人見知り、場所見知りの子どもにとっては、同じ場所で遊べるのが大事だと思う。子どもや親の交流の場をなくさないでほしい。	学童クラブの需要の高い地域では、児童館を転用し、学童クラブと子育てひろばを実施する施設とする。引き続き、地域ごとに丁寧にご説明していきたい。
14	児童館は地域での子育てや活動の拠点としての役割を果たしてきた。学童クラブ等への転用により、その機能が失われることは、地域にとって大きな痛手である。児童館機能を継続してほしい。	キッズ・プラザでは、学校の体育館や校庭等を活用するとともに、ライブラリーなどの活用も進めてる。
15	中野区には、中高生の居場所が少ないのに、なぜ児童館が10年後に半分になるのか。	児童館の転用や閉館にあたっては、利用状況を踏まえながら、その後の活用を検討していく。
16	園庭のない保育施設は、雨の日に、児童館を利用している。そうしたことから、児童館は9館にせず、充実を図ってほしい。	
17	2館の児童館を1館にしていくのであるならば、乳幼児・中高生の居場所を充実していく必要がある。	
18	乳幼児親子は、児童館が閉鎖した後、どうしたらいいのか。その地区に乳幼児親子が利用できる施設がない期間がないようにしてほしい。	
19	児童館が中学校区で1館で大丈夫なのか。地域や子ども目線で考えてほしい。	

NO.	主な意見	区の考え方
20	児童館が現在の約半分の9館となると、利用する小学生の移動距離が倍になるので、安全面が心配である。また、小学生から中高生までの居場所として、過密になるのではないか。	児童館については、学校内にキッズ・プラザを整備した後に、その地域の児童館を順次集約し、閉館又は転用する。学童クラブのニーズが高い地域では、学童クラブ施設に転用する。子どもの居場所を減らすということではない。
21	子どもの虐待の件数が減らない状況の中で、区は、支援が必要な子どもを含めた、すべての子どもの居場所である児童館をなぜ減らすのか。児童館は、子どもが徒歩で行ける場所にあるからこそ居場所となり得るのだと思う。子どもの居場所として、高齢者会館や区民活動センターを活用するなど、区有施設全体のあり方を考えてほしい。	小学生の居場所として、キッズ・プラザを整備していく。 中高生の居場所については、必ずしも児童館だけではない。例えば、友達と話したい、自習したい、といったニーズがあると思うが、区民活動センターのロビーや図書館などが活用できると考えている。中高生の居場所となり、主体性を持った活動ができる場は少ないので、中高生専用施設の設置を検討していきたい。
22	中学生が道路でバスケットボールをしていた。新たな児童館においては、中学生がスポーツや勉強ができる場所としてほしい。	中高生の居場所が不足している。現在の児童館の施設では、小学生がいる中で、中高生がバスケットボールなど、スポーツを行うことは難しいと考えており、中高生向け施設の設置を検討していきたい。 また、中高生には、友達と話したい、自習したい、といったニーズがあると思うが、区民活動センターのロビーや図書館などが活用できると考えている。
23	児童館の少ない地域では、乳幼児親子の居場所が十分とはいえない。地域格差がでないよう各区民活動センターに、地域活動推進委員のような職員を配置し、各地域で行われている居場所づくりの活動との連携や支援を行ってほしい。子ども施設の配置の考え方が中学校区となっているが、乳幼児親子が通える居場所としては遠くて不便であるため、区民活動センター圏域単位で考えていくべきだと考える。	乳幼児の親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域もあるので、乳幼児親子の通いやすい場所での設置を検討していく。
24	児童館の集約・転用による施設減が他の施設と比べて極端で、子育て世代への影響が大きいと思う。転用せず、児童館として残してほしいが、転用する場合は、区の職員による運営としてほしい。	学童クラブの需要の多い地域においては、引き続き学童クラブを実施するとともに、乳幼児親子が集える居場所である子育てひろばを確保する。運営は、民間事業者へ委託することを考えているが、職員配置については今後検討していきたい。
25	民生児童委員は、区の職員である児童館職員に対して、児童館事業の協力をしている。学童クラブ専用施設となれば、学童クラブの利用者に不便はなくても、民生児童委員が、民間の委託事業者から事業への協力を依頼されるようになることに違和感を感じる。	児童館を転用して設置する学童クラブは、区立学童クラブのまま区の事業として実施していく。
26	児童館について、民間事業者が運営する学童クラブに転換されても、地域の行事で敷地の使用が可能なのか。	児童館を転用して設置する学童クラブは、学童クラブ及び乳幼児親子の居場所に使用する予定である。貸出しについては、個別に要望があれば検討していきたいと考えている。
27	ふれあいの家は、乳幼児親子と高齢者が利用できる施設になっていたが、新たな機能を備えた児童館になるのであれば小中学生が使いやすい施設になるということか。	ふれあいの家はさまざまな事業を行うが、その中のひとつに児童館事業が位置付けられている。児童館事業部分を新たな機能を備えた児童館とすることであり、今までどおり高齢者も利用できる施設である。

NO.	主な意見	区の考え方
28	文園児童館の跡地活用はどうなるのか。	文園児童館などの児童館跡地については、区有施設等整備もしくは民間施設誘致を検討する。あわせて子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。
29	児童館が学童クラブ専用になるとのことだが、学童クラブ利用児童と乳幼児親子以外の子どもは利用できるのか。	学童クラブ在籍児童と乳幼児親子の利用を想定した施設を考えている。
30	児童館をただ閉鎖するだけでなく、その後のビジョンについて住民に説明していただきたい。	小学生の居場所としては、小学校内にキッズ・プラザを整備する。 児童館、中高生向け施設の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進めて、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。また、中学校区の圏域の中で、児童館の地域活動や子育て支援ネットワーク活動の支援を強化していく考えである。 引き続き、地域ごとに丁寧にご説明していきたい。
31	中学校区に児童館を1館配置と言うならふれあいの家以外に児童館も配置するということなのではないか。	ふれあいの家はさまざまな事業を行うが、その中のひとつに児童館事業が位置付けられている。
32	新たな機能を備えた児童館は本来の児童館とは異なる。名称を変更した方が良いのではないか。	名称については、今後検討していく。
33	児童館を借りて行事をしてきた。新たな機能を備えた児童館になっても、地域で使えるよう配慮してほしい。	新たな機能を備えた児童館は、地域の子育て支援活動の支援や子どもの見守り機能を充実していきたいと考えてる。
34	各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開について、施設の空白地域を解消してほしい。	中学校区及び小学校区を子どもの日常生活圏域として、児童館は中学校区に1館を基本とし、全小学校にキッズ・プラザを整備することとした。今後は、学童クラブ、キッズ・プラザ及び児童館が連携しながら、子どもの安全、かつ、多様な体験ができる居場所づくりを推進していく。
35	児童館も学童クラブも直営で運営してほしい。	区立学童クラブは既に委託して実施している。新たな機能を備えた児童館は、地域の子育て支援活動の支援や子どもの見守り機能を充実していきたいと考えてる。そのために、どのような運営形態が良いかは、今後検討していきたい。
36	学童クラブが密になっている印象である。計画では数が減っているように見えるが、どうなのか。	キッズ・プラザ併設学童クラブの定員は100名としている。学校再編により学童クラブ数は減るが、学童クラブ全体の定員数を増やすことにより需要を満たしていく考えである。
37	「遠くても行きたい」と思える子育てひろばにしてほしい。	乳幼児親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域もあるので、乳幼児親子の通いやすい場所での設置を検討していく。
38	児童館閉館後、乳幼児親子の行き場はどこになるのか。	乳幼児親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業、学童クラブ施設がある。
39	区民活動センターは、下校の時間以降、中高生の居場所として活用できないか。中高生の居場所として有効活用できると良いと思う。	中高生の居場所は大変重要だと思っている。いただいた意見を整理の上検討したい。

NO.	主な意見	区の考え方
40	中学生や乳幼児親子の居場所をつくってほしい。世代間交流の場を残してほしい。	中学生の居場所については、あり方と合わせて今後検討する。 児童館も中学生の活動場所となる。世代間交流も地域子ども施設の事業の中で検討していきたい。
41	中高生の居場所としてどの程度の改修を考えているのか。城山ふれあいの家は体育館(遊戯室)が古くなり、靴を脱いで使える状態ではなくなっている。乳幼児は使えないため、改修を検討してほしい。	施設毎の状況や耐用年数等を考慮し、改修や保全を進めていく。
42	新しい鍋横区民活動センターと鍋横区民活動センターの跡地を一体的に考えてほしい。また、新しい鍋横区民活動センターの建設にあたっては、現在の区民活動センター跡地の活用も含め、計画として決定する前に、地域と十分に話し合いを行ってほしい。	現在の鍋横区民活動センター跡地については、民間施設誘致(児童福祉施設、介護・障害福祉施設)を検討する。 新しい鍋横区民活動センター整備を含め、地域の意見を丁寧に聞きながら今後どのように進めていくか検討していく。
43	昭和区民活動センターの建替え時の代替施設はどこなのか。また、代替施設において、残せる機能は何か。	代替施設地及び、代替施設における諸室等の機能については現在調整を進めているところである。
44	区有施設整備計画において、高齢者会館の数に変更が無いが、人生100年時代の中で、必要な施設であり、増やしていくべきだと思う。高齢者の自助を促す環境が高齢者会館だと思うので、充実してほしい。	今後、中野区でも高齢者の増加が見込まれており、高齢者の居場所づくりが大切だと考えている。 高齢者会館施設の整備については、単独の整備ではなく、例えば、区民活動センターの建替えの際に、高齢者会館機能を備えるなど、機能の複合化により、高齢者の居場所を確保していきたいと考えている。
45	療育施設や母子生活支援施設は、地域バランスの観点から区の中央部になって良いのか。	療育施設について、地域バランスを踏まえ、現在、北部と南部に設置している。母子生活支援施設の設置位置は、現状維持と考えている。
46	西中野児童館、旧西中野保育園跡地について、この地域には、道路がなく不便であり、公園や高齢者会館がないため、きれいで安全なトイレを備えた公園と道路、高齢者会館などを整備してほしい。	閉館後の西中野児童館跡地及び旧西中野保育園については、民間施設誘致とあわせて子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。
47	南台小学校(旧新山小学校)の跡地活用について、まちづくり用地として活用とあるが、この地域はスポーツできる場所が少ないので、地域の住民や子どもたちがスポーツを楽しめる施設にしてほしい。今後、子どもが増えることもありえる地域であるため、将来的に学校用地が必要になる可能性もあると思うので、転用できる形で考えてほしい。 跡地の活用にあたっては、住民検討会を立ち上げ、議論しながら、住民の意見を十分に聞いて進めてほしい。 また、まちづくり用地とはどういったことを想定しているのか。南台小学校(旧新山小学校)は、国有地だと聞いているが、区が使用できるのか。地代はどうなっているのか。	旧新山小学校跡地は、大半が国有地であるが、中野区として活用していく必要があると考えている。南台4丁目においては、防災性を確保することが課題になっている。今後、詳細は検討していくが、道路の拡幅や防災公園などの用地として活用していくことも考えられる。 地域の住民の声を集約するような検討の仕方については、今後、検討していきたい。 なお、国からの賃借料については、学校として使用している場合は安く抑えられているが、他の用途の場合はそういったことがない。

NO.	主な意見	区の方考え方
48	西中野小学校跡地について、社会福祉を重視した特養ホームにしてほしい。あわせて、避難所とトイレ付の公園、高齢者会館としてほしい。避難所が難しいのであれば、白鷺2・3丁目、公社鷺宮西住宅の広域避難場所について、鷺宮西住宅の建替えをあわせて避難場所としてほしい。	西中野小学校跡地については、民間施設誘致（児童福祉施設、介護・障害福祉施設）及びまちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。その際に、防災拠点としての機能についても検討していく。
49	明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用した後は、防災公園としてほしい。	代替校舎としての活用後の利活用については、地域のご意見を伺いながら検討していく。
50	職員研修センターの売却が計画されているが、それに伴い障害者福祉事業団の移転も想定される。障害者福祉事業団には、区内障害者団体、障害者関係施設、障害者就労相談などに係る障害者の来客が多い。また、社会福祉会館内の「障害者社会活動センター」、区役所庁舎1階の「福祉売店」の運営や、「共同受注促進事業」も行っていることから、適切に事業運営を継続するためには中野駅周辺でバリアフリー、車両スペースが確保される施設が必要であるため、これらの点に配慮した移転候補先を選定するとともに、適切な時期に与条件等についても情報提供してほしい。	移転候補先については、関係団体、関係者等の事情にも、できる限り配慮しつつ検討を行う。また、与条件等についても適切な時期に情報提供を行う。
51	未利用施設を利活用して、静かに使える自習室スペースを整備してほしい。そこには、パソコンが使える、ネットワーク環境が整っている設備を備えてほしい。	令和4年2月に、中野東図書館を開館する。そこでは、300席を用意し、パソコンが使える席やWi-Fiを備えている。
52	平和の森小学校跡地を売却しないしてほしい。すでに児童数は増加しており、小学校としての活用や高齢者や障害者の施設とするなど、区民のための施設を整備してほしい。 土地を売却した場合、マンション建設になることが多く、学童数がさらに増えることが予測される。また、緑豊かな地域に高層マンションが建つとしたら景観や街の空気が変わってしまう。	平和の森小学校は建替えのため、新たに土地を取得しており、費用がかかったため、現在の土地は売却する必要がある。
53	「民間施設の誘致を検討」に、「介護・障害福祉施設（グループホーム、老人ホームなど）のニーズを踏まえ」とあるが、グループホームや老人ホーム以外の障害者通所施設についても、誘致を検討してほしい。	障害者通所施設についても、ニーズを踏まえた上で誘致を行うか検討する。
54	閉館になる児童館をどう活用していくのか。	閉館後の児童館跡地については、区有施設等整備もしくは民間施設誘致を検討する。あわせて子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。

中野区有施設整備計画

2021 ▶ 2030

(案)

令和3年(2021年)7月

中 野 区

目次

第1部	総論	1
	1 区有施設整備計画の概要	2
	2 区有施設の現状	6
	3 区の人口	11
第2部	施設再編・管理の基本的な考え方	13
	1 区有施設整備の課題	14
	2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針	15
	3 施設更新経費及び延床面積の考え方	23
第3部	各施設の配置・活用の考え方	28
	1 施設分類ごとの配置の考え方	29
	2 主な施設の配置・活用の考え方	42
第4部	今後10年間の想定スケジュール	51
参考資料	日常生活圏域ごとの施設配置	70

| 第 1 部 |

総論

1	区有施設整備計画の概要	2
1-1	策定の目的	
1-2	計画期間	
1-3	計画の対象施設	
1-4	取組の実施体制及び進行管理	
2	区有施設の現状	6
2-1	区有施設の総延床面積	
2-2	区有施設の建築年数、規模及び複合化	
2-3	区有施設の維持管理経費	
2-4	有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）	
3	区の人口	11
3-1	総人口	
3-2	年齢区分別人口	

1

区有施設整備計画の概要

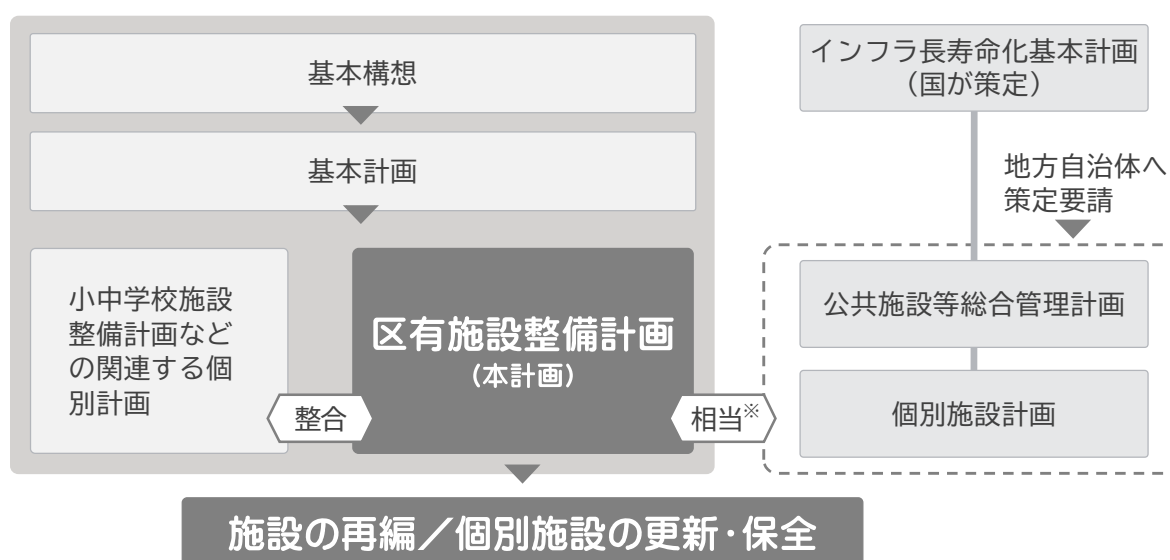
1-1 策定の目的

中野区区有施設整備計画（以下「本計画」といいます。）は、基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設（道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます。）を除きます。）に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画です。

計画的に財源を確保しながら、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的としています。

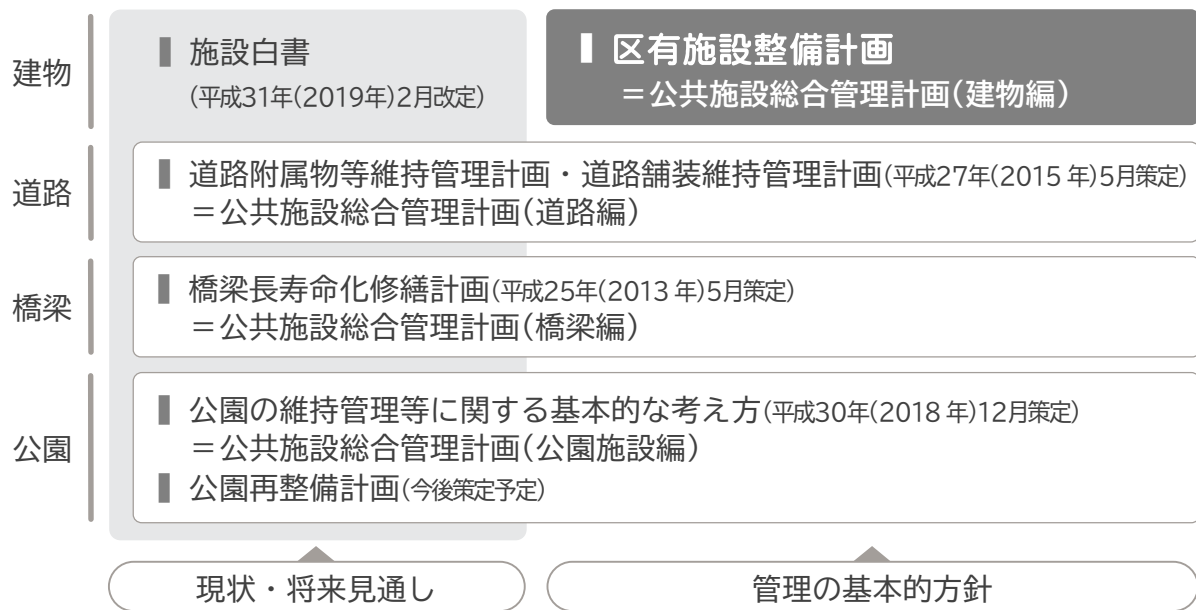
また、本計画は、平成25年（2013年）11月に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画である「公共施設等総合管理計画」、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画である「個別施設計画」の性格を有しており、平成29年（2017年）3月に策定した中野区公共施設総合管理計画（建物編）を改編・改定するものです。

本計画の位置づけ



※ 道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます）は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に相当する計画を別途策定しています（策定予定を含みます）。

中野区の公共施設等総合管理計画の全体像



※ 本計画は、以下の内容を踏まえて策定します。

- ・「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年(2014年)4月22日付総務大臣通知)
- ・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年(2014年)4月22日付総務省通知、平成30年(2018年)2月27日改訂)
- ・「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年(2021年)1月26日付総務省通知)

1-2 計画期間

本計画は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とし、社会経済情勢の動向を見定めながら、基本計画と整合を図り、見直しを行います。策定にあたっては、今後概ね20年間を見据え、新設・改築・大規模改修等の施設を対象に検討を行いました。



1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりとし、各施設の用途に応じて分類します。

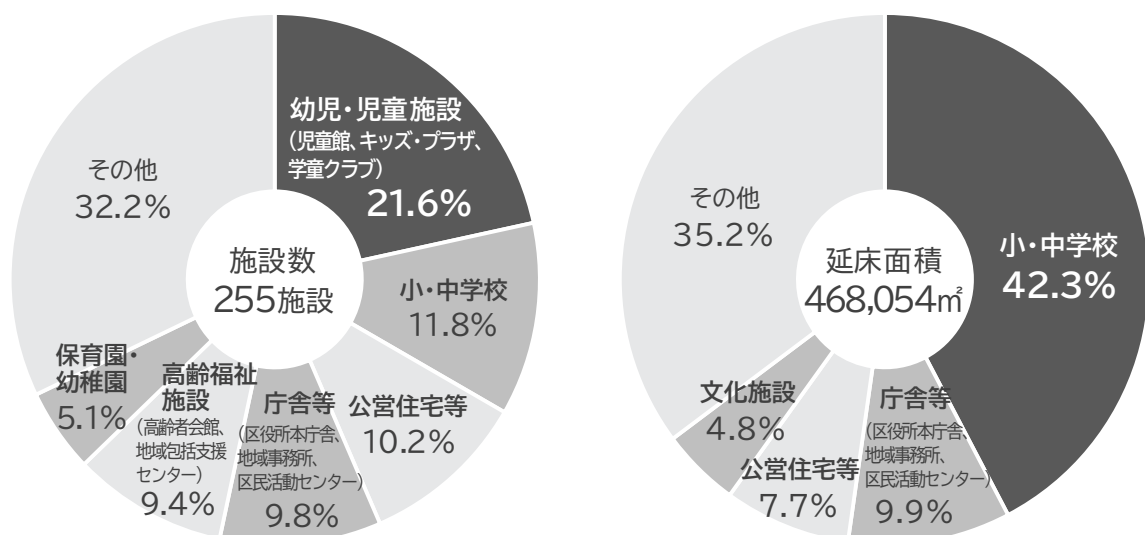
各分類について、施設数の割合では21.6%と幼児・児童施設が最も多く、延床面積の割合では42.3%と小・中学校が最も多くなっています。

計画の対象施設

分類	施設数 (機能別)※	分類	施設数 (機能別)※
文化施設	4	障害福祉施設	8
図書館	11	子ども・若者支援センター	0
歴史民俗資料館	1	療育施設、母子生活支援施設	4
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	4	保健所	1
産業系施設	1	すこやか福祉センター	4
小・中学校	30	社会福社会館	1
教育センター	1	複合交流拠点	0
軽井沢少年自然の家	1	区役所本庁舎	1
保育園	11	地域事務所	5
幼稚園	2	区民活動センター	19
児童館	18	清掃事務所・リサイクル展示室	3
キッズ・プラザ	12	職員研修センター	1
学童クラブ	25	公営住宅等	26
高齢者会館	16	貸付施設等	19
地域包括支援センター	8	その他施設	18(8)
		合計	255(245)

※ 施設数（機能別）：令和3年（2021年）4月1日時点の機能（役割）別の施設数です。その他施設のうち、括弧書きは閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設を除いた数です。

施設数及び延床面積の割合



※ 令和3年（2021年）4月1日現在。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

1-4 取組の実施体制及び進行管理

区有施設の再編、更新・保全是、区の財政運営に大きな影響を与える課題であることから、全庁的な取組の実施体制を構築する必要があります。区有施設に関する情報を集約・共有化し、民間活力の活用も含めた活用のあり方を検討していくほか、計画の進捗状況等を適切に把握し、利活用の適正化に向けた総合的かつ計画的なファシリティマネジメントを行っていく必要があります。

■ 実施体制の構築

区有施設の再編は、プロジェクトが長期間に及び、関連する部署や関係者が複数となることや財政運営面での調整、都市計画・建築・土木などの技術的知見、権利関係調整や法務などの専門的業務を要することから、施設・土地などの区有資産をマネジメントする専管組織を設置し、全体調整を図りながら推進していきます。また、更新・保全にあたっては、各所管と調整しながら計画的に実施していきます。ファシリティマネジメントに係る職員の専門的・技術的知識の習得を図る研修を実施するなど、人材育成も進めていきます。

■ 施設情報の適正管理

施設の維持管理や更新、再編などの基礎資料として活用するため、施設に関する基本情報（建築年月日、建物面積、土地面積、構造等）や利用状況、維持管理経費、修繕・点検の履歴などの情報を蓄積し、公有財産台帳及び固定資産台帳と併せて適正に管理します。

また、区有施設の現状、保有量（施設数、延床面積）、施設の利用状況等を取りまとめた中野区施設白書を発行し、区民に対して現状を明らかにします。

■ 区有施設の課題整理

現状分析にあたっては、新地方公会計による財務書類を用い、財政白書における有形固定資産減価償却率の分析や施設別財務書類の作成などの課題整理を踏まえ、中長期的な施設の更新計画を見直し、適切な投資判断を行っていきます。

用語解説

ファシリティマネジメント | 企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

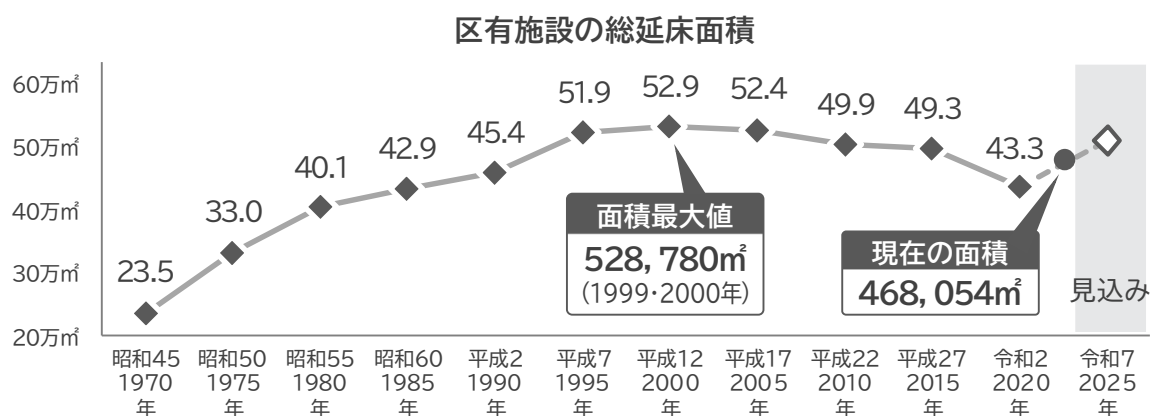
2

区有施設の現状

2-1 区有施設の総延床面積

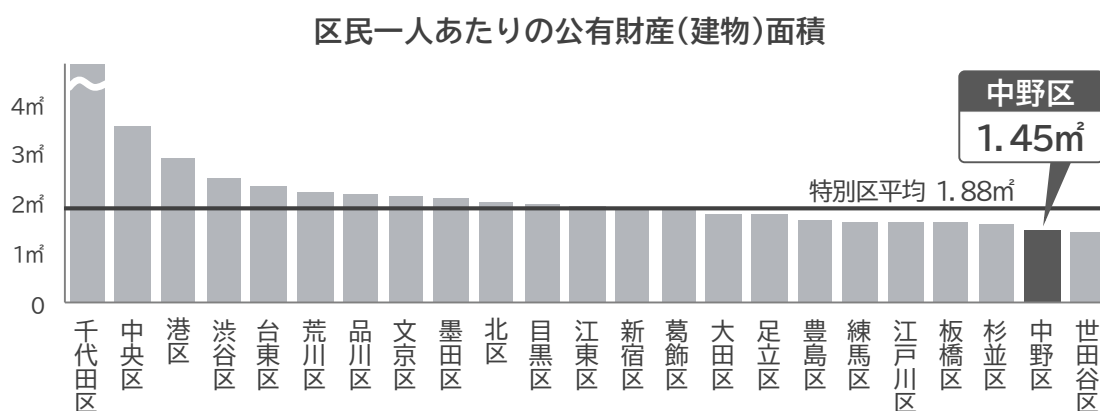
令和3年（2021年）4月1日現在の区有施設の総延床面積は468,054㎡です。区有施設の一部廃止や民営化、小・中学校の再編を進めてきたことから、近年は総延床面積が減少傾向にあります。また、区民一人あたりの公有財産（建物）面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

今後は、大規模施設の新規整備に伴い、総延床面積の増加が見込まれます。



※ 各年4月1日現在。平成27年（2015年）以前の総延床面積には、自転車駐車場及び自転車保管場所の面積を含みます。

※ 区役所新庁舎、総合体育館及び子ども・若者支援センター等複合施設の新規整備（区役所本庁舎及び中野体育館の廃止を含む）等に伴い、総延床面積は増加する見込みです。



※ 令和元年度特別区公共施設状況調査結果（東京都）より作成（公有財産は行政財産と普通財産の合計）

用語解説

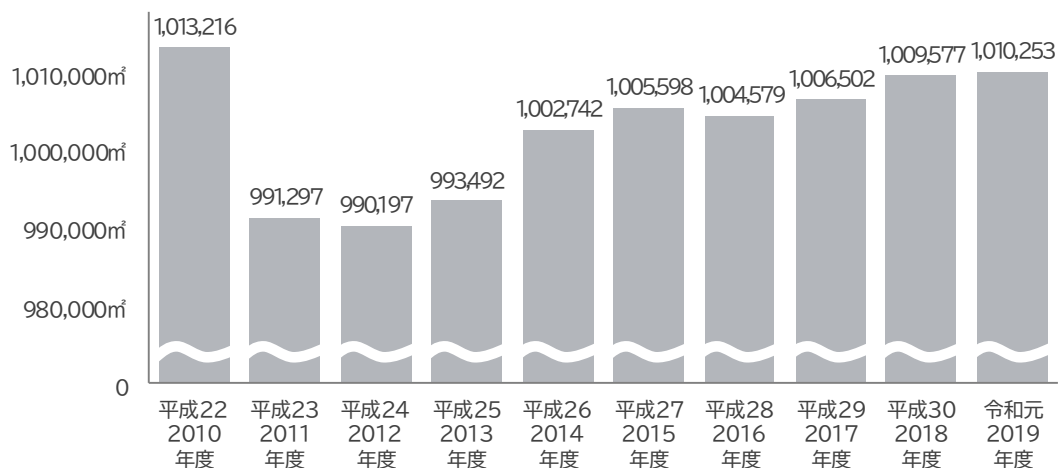
行政財産 | 地方公共団体において行政上の特定の目的のために所有している財産。

普通財産 | 行政財産以外の公有財産であり、行政上の特定の目的がなく所有している財産。

｜参考｜ 土地（区有財産）の面積の推移

区有施設の用地及び公園等を併せた中野区の土地（区有財産）の面積は、近年は微増傾向で推移しています。面積増加の主な要因としては、公園用地及びまちづくり用地の取得が挙げられます。

土地（区有財産）の面積の推移



※ 中野区各会計歳入歳出決算書（各年度）より作成しています（㎡未満は四捨五入）。

土地面積変動の主な要因

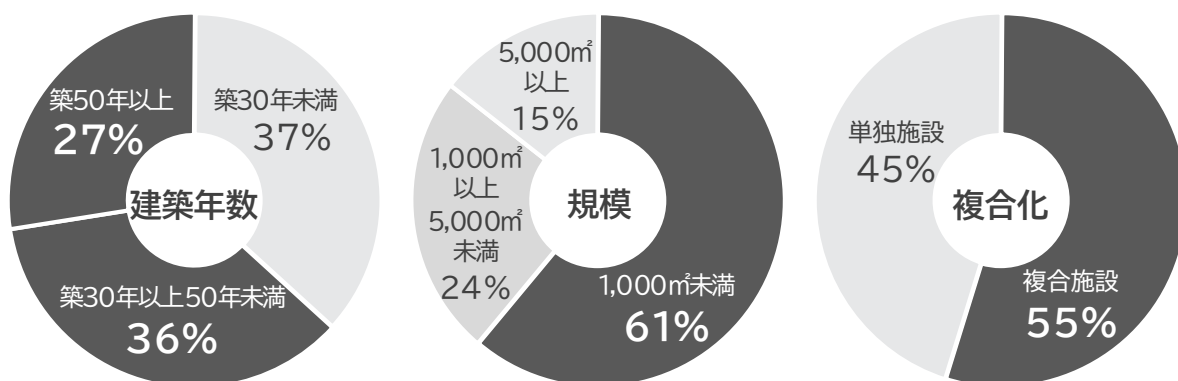
年度	要因	面積
平成22(2010)	南台いちょう公園用地	+7,843.65 ㎡
平成23(2011)	旧館山健康学園	-21,990.43 ㎡
平成24(2012)	旧仙石原中野荘	-7,837.96 ㎡
平成24(2012)	中野四季の森公園拡張用地	+5,780.31 ㎡
平成24(2012)	南台いちょう公園用地	+2,191.47 ㎡
平成26(2014)	旧第六中学校	-7,166.90 ㎡
平成26(2014)	清掃事務所南中野事業所・広町みらい公園用地	+12,665.19 ㎡
平成26(2014)	本二東郷やすらぎ公園用地	+6,238.61 ㎡
平成27(2015)	旧桃丘小学校	-5,615.29 ㎡
平成27(2015)	新区役所用地	+3,900.06 ㎡
平成27(2015)	弥生町三丁目防災まちづくり用地	+3,087.15 ㎡
平成28(2016)	旧東中野小学校	-3,998.03 ㎡
平成28(2016)	平和の森公園拡張用地	+2,926.09 ㎡
平成29(2017)	弥生町三丁目アパート	+2,484.13 ㎡
平成30(2018)	(仮称)上高田五丁目公園用地	+2,702.21 ㎡

※ 中野区公有財産台帳より作成しています。

2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化

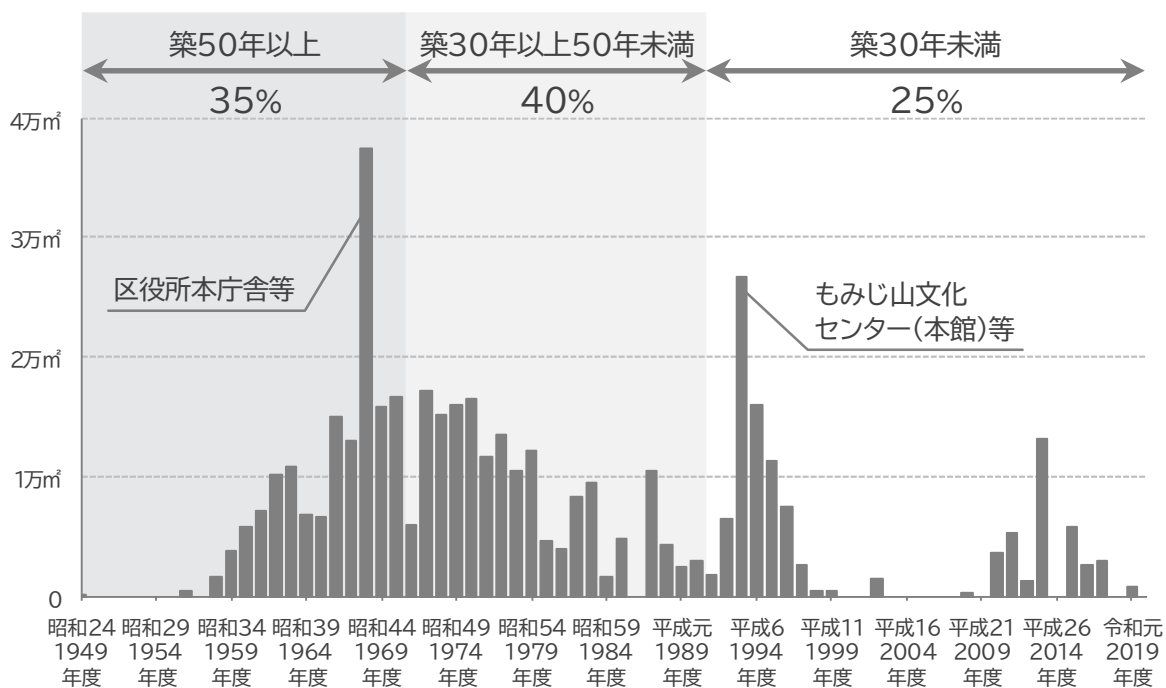
区有施設の6割以上が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積が1,000㎡未満の小規模な施設が多く、約半数が単独施設であり、土地の有効活用や施設の効率的な管理などの観点において課題となっています。

建築年数、規模及び複合化に関する施設数の割合



※ 令和3年（2021年）4月1日現在。複合施設は民間施設等との複合を含んでいます。

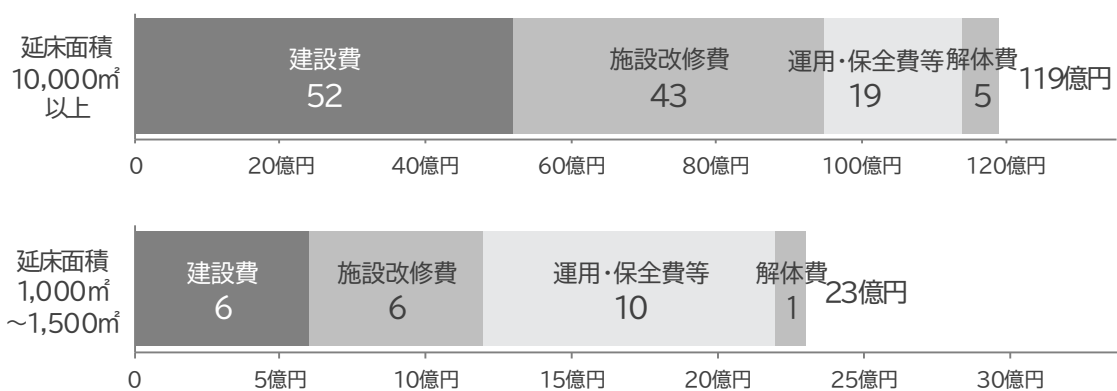
年度別整備面積



2-3 区有施設の維持管理経費

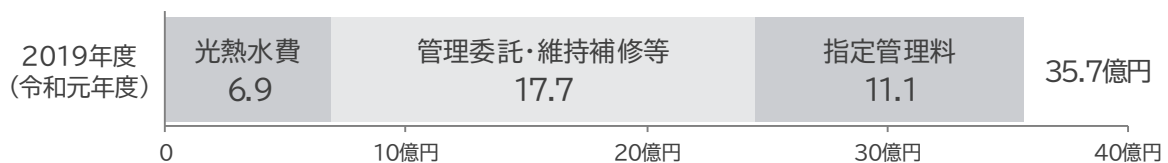
施設におけるライフサイクルコストの観点から見ると、建設費は一部であり、施設の維持管理に要する経費が過半を占めます。今後は老朽化した施設が増えることで、維持補修に要する経費など、維持管理経費が増加することが予想されます。施設の維持管理を適切に行うことにより施設の長寿命化を図ることができ、結果として区有施設の維持管理費の縮減や財政負担の平準化を図ることができます。

区有施設におけるライフサイクルコストの参考モデル



※ 区有施設の決算額などを基に、建物の耐用年数を60年として試算しています。なお、運営・保全費等は、光熱水費・清掃・警備等の経費です。

区有施設の維持管理経費



維持管理経費の算出条件

- 光熱水費、建物管理、清掃管理、機械警備、維持補修等に要した経費（土地・建物賃借に係る経費及び人件費に相当する経費を除く）を積算しています。
- 「指定管理料」は、施設の維持管理に相当する経費のみ（事業運営費・人件費に相当する経費は除く）を積算しています。

用語解説

ライフサイクルコスト | 施設の建設から解体撤去までに要する全ての経費。初期建設費であるインシヤルコストや、保全費等のランニングコストなどにより構成される。

維持管理 | 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

2-4 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）

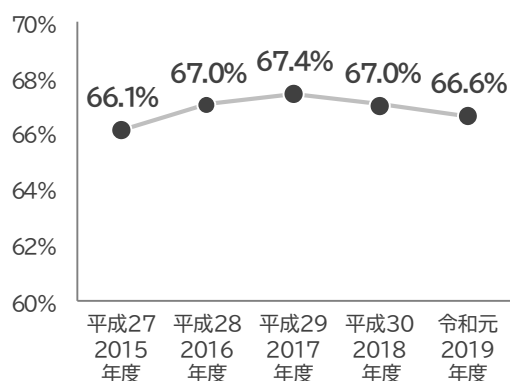
算定方法：有形固定資産の減価償却累計額÷償却対象の有形固定資産取得価額

この指標は、学校や公園、図書館などの中野区で運営している公共施設がどれくらい老朽化しているかを示しています。有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進んでいることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。

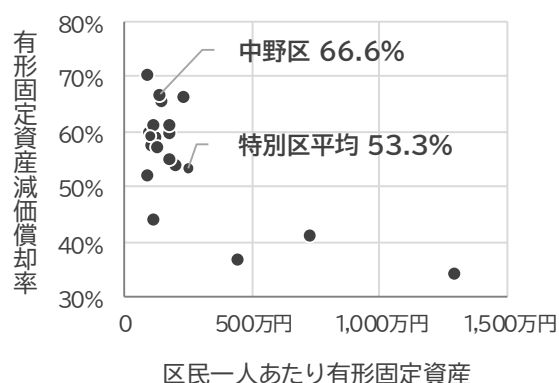
中野区の有形固定資産減価償却率は66.6%となっており、特別区平均の53.3%よりも大幅に高い水準であることがいえます。つまり、会計上の固定資産の価値の減少（減価）が6割以上進んでおり、老朽化が進んでいる状況であるといえます。

ただし、あくまで財務書類上から見える老朽化であるため、実際の老朽化度合いなども考慮した上で判断していくことが求められます。

中野区の有形固定資産減価償却率の推移



各区の有形固定資産減価償却率



主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算）

施設名	運営形態	施設数	有形固定資産減価償却率
図書館	指定管理	8	74.3%
区立保育園（民営は除く）	直営	13	74.2%
区立幼稚園	直営	2	79.9%
児童館	直営	16	71.8%
キッズ・プラザ	委託	9	22.2%
学童クラブ	委託	25	—
すこやか福祉センター	直営	4	42.7%
区民活動センター（分室含む）	委託	19	56.5%
高齢者会館	委託	16	56.3%
ふれあいの家	直営	2	60.8%

※ このページは、中野区の財政白書（令和元年度決算の状況）から一部引用して作成しています。

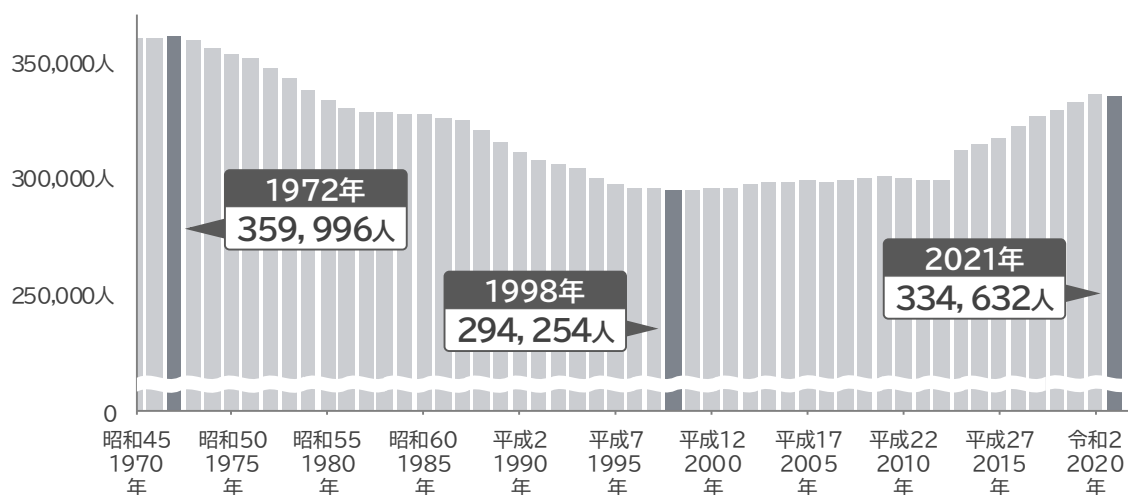
3

区の人口

3-1 総人口

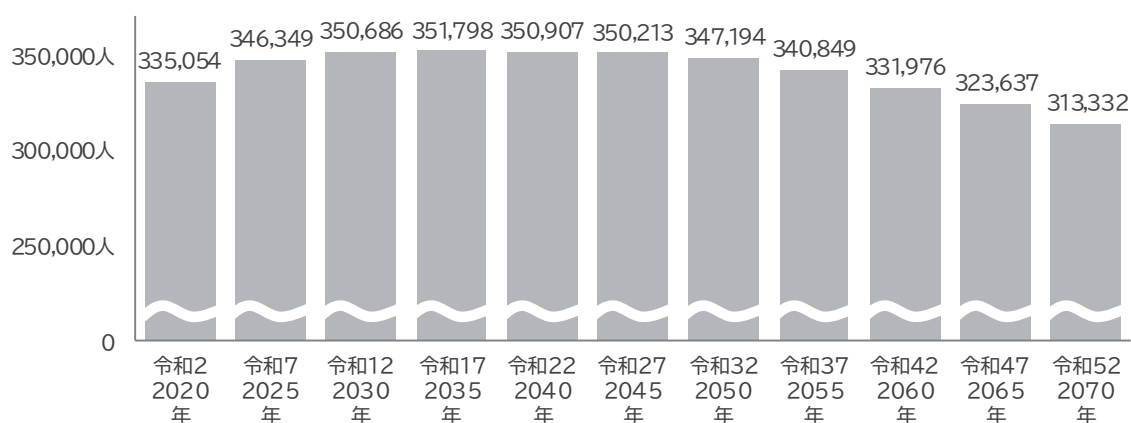
区の人口は、昭和47年（1972年）をピークに、平成10年（1998年）に29万人台まで減少した後、再び増加傾向に転じており、令和3年（2021年）1月1日現在で334,632人となっています。人口推計では、令和17年（2035年）まで増加を続けた後に減少へ転じると推計しています。

区の人口推移



※ 住民基本台帳人口（各年1月1日現在）より作成しています。同法の一部改正により、平成25年（2013年）から外国人人口を含んでいます。

区の将来人口推計（基本推計）

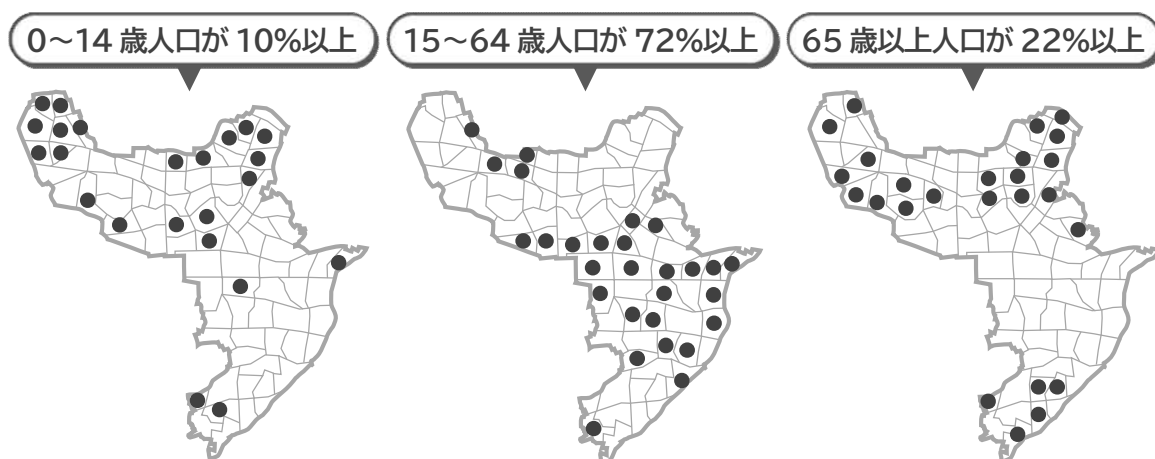


※ 現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

3-2 年齢区分別人口

令和3年（2021年）1月1日現在の年齢区分別の人口割合を町丁別にみると、特に区北部において、65歳以上人口の割合が高い傾向にあります。また、人口推計では、15～64歳人口の割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加します。

年齢区分別人口の特徴【町丁別比較】

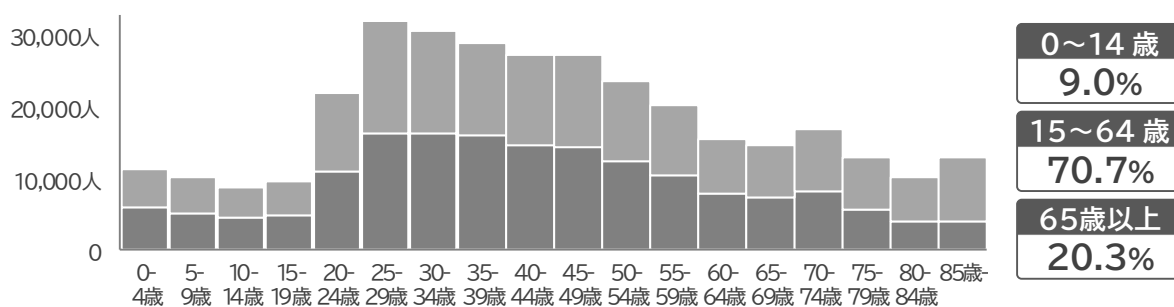


※ 住民基本台帳人口（令和3年（2021年）1月1日現在）より作成しています。

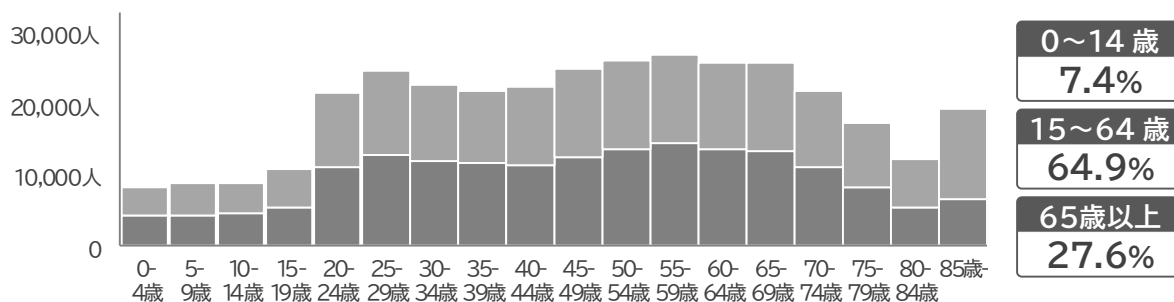
年齢区分別人口【区全体】

■ 男性 ■ 女性

令和3年（2021年）



令和22年（2040年）



※ 令和3年（2021年）は住民基本台帳人口（1月1日現在）、令和22年（2040年）は現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

| 第 2 部 |

施設再編・管理の基本的な考え方

1 区有施設整備の課題 14

- 1-1 区有施設再編の必要性
- 1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性
- 1-3 今後の地域・社会の変化への対応

2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針 15

- 2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置
- 2-2 機能に応じた施設の再編
- 2-3 効果的、効率的な施設整備の推進
- 2-4 適切な改修・保全の推進
- 2-5 資産の有効活用

3 施設更新経費及び延床面積の考え方 23

- 3-1 施設更新経費の将来推計
- 3-2 総延床面積の考え方

1

区有施設整備の課題

1-1 区有施設再編の必要性

基本構想に描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するためには、持続可能な区政運営が不可欠です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会経済情勢の先行きの不透明感、区財政見通しの厳しさが増す中、施策・施設・組織の再編といった区政構造改革に取り組まなければなりません。

区有施設の6割以上が建設後30年を経過しており、施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効率的かつ効果的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性

区有施設の再編や更新にあたっては、集約化や複合化、長寿命化、整備工程調整、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の貸付や売却など、ファシリティマネジメントの観点から施設の状況に応じた整備手法を選択することが必要です。

また、施設機能を適切に配置するため、地域の活動拠点としての機能やモビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があります。

1-3 今後の地域・社会の変化への対応

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による「新しい生活様式」の定着や行政サービスにおけるデジタルシフト、中野駅周辺や西武新宿線沿線など区内各地で行われているまちづくりの進展による都市構造の変化を見据えながら、区有施設の再編・更新を進める必要があります。

用語解説

集約化 | 機能が同じ施設を集めて一つの施設とすること。

複合化 | 機能が異なる施設を集めて一つの施設とすること。

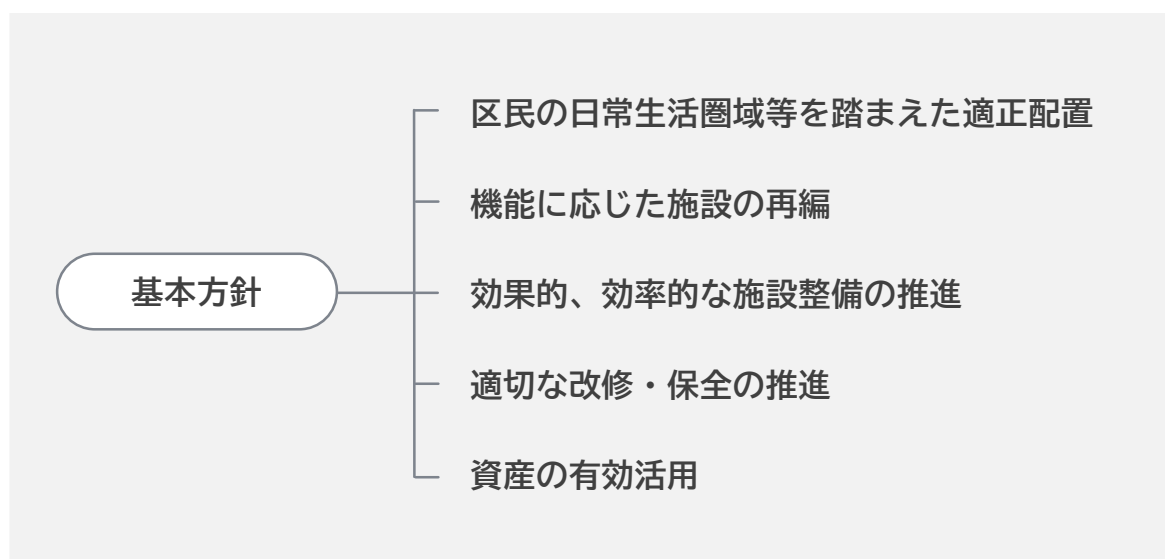
長寿命化 | 計画的に修繕・大規模改修を行い、建物の耐用年数を延ばすこと。

2

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針

区有施設の再編及び更新・保全を進めるための基本方針を定め、取組を進めていきます。

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針



2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

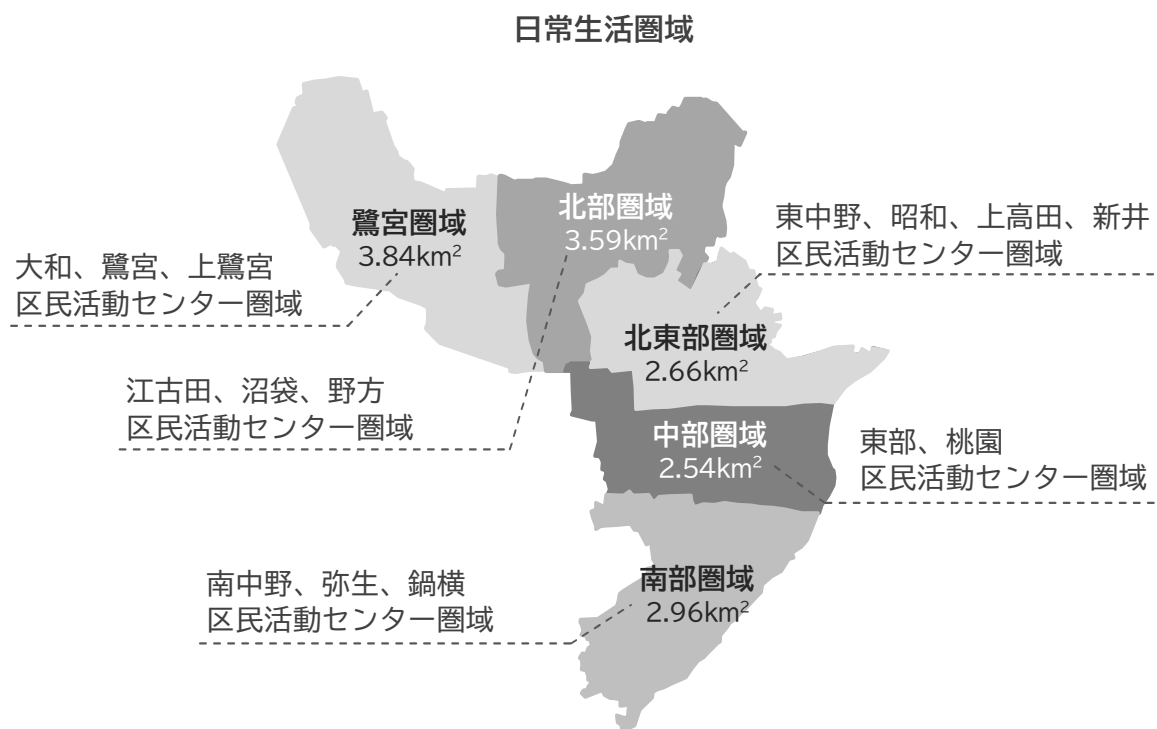
様々な区民サービスのデジタル化やオンライン化が進展する中であっても、区民がサービスを享受するための施設機能、災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は欠かせません。今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。

区有施設の再編にあたっては、対象となる区民が歩いて暮らせるコミュニティレベルを想定した日常生活圏域の視点から、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案するほか、施設の用途や機能に応じて区有施設を配置します。

広域的、機能集約的にサービス提供を行う区全域を対象とする施設は、中野駅周辺や主要駅周辺など、都市機能の集積や交通アクセス等を勘案して配置します。

施設配置における圏域の考え方

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 日常	介護サービス基盤整備における考え方を準用し、今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた5圏域を基本とする。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの日常生活圏域 子ども	中学校区及び小学校区を子どもの日常生活圏域とし、「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校20学校区、中学校9学校区を基本とする。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 全域	区全域を対象とする。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 その他	ニーズや地域バランスに応じて配置する。	保育園、介護施設、障害者施設 など



※ 令和元年（2019年）10月7日中野区議会厚生委員会資料より作成しています。圏域の境界は今後の検討において変更となる可能性があります。

2-2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の機能や利用形態などに応じた再編の考え方は以下のとおりです。

- **多機能拠点化** … 文化施設や区役所など全圏域で一般の利用者を対象とする施設は、サービスの多機能拠点化に向けて複合化や集約化を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 区役所新庁舎 ● 総合体育館 ● 中野東図書館 など	● 産業振興センターを転用した施設 ● 学校再編後の小中学校跡地を活用した施設 ● もみじ山文化センター西館の更新 ● デジタルシフトに対応した窓口機能 など

- **専門性強化** … 子ども・若者支援センターや障害者福祉会館など全圏域で特定の利用者を対象とする施設は、専門的な相談支援を行うための体制構築を視野に入れた整備を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 子ども・若者支援センター など	● 保健所（移転後） ● 障害者福祉会館（移転後） ● 生活困窮者自立支援機能 など

- **居場所・交流促進** … 区民活動センターや地域図書館など日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間を確保するための機能の再編を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● キッズ・プラザ など	● 区民活動センター ● 地域図書館 ● 児童館・高齢者会館 など

- **需給バランス** … 保育園や介護施設など日常生活圏域で特定の利用者を対象とする施設は、サービスの需要と供給のバランスに配慮しながら、用地貸付などによる民間整備の誘導等を検討します。

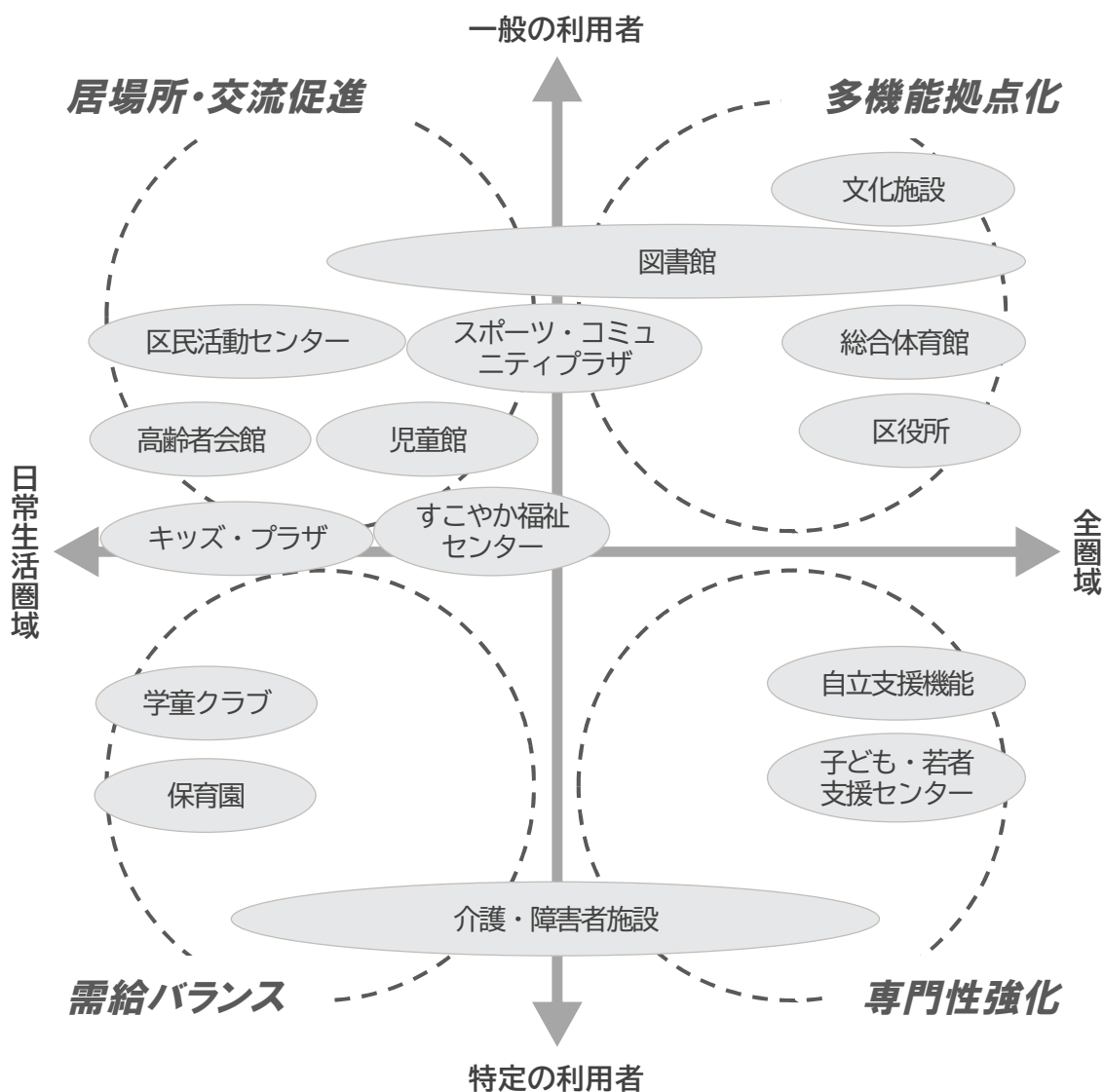
整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 保育園 ● 中野三丁目高齢者施設 など	● 児童養護施設 ● 認知症高齢者グループホーム ● 都市型軽費老人ホーム など

｜参考｜ 機能に応じた施設の再編のイメージ図

機能に応じた施設の再編の検討にあたっては、

- ① 主な施設の圏域及び施設利用者の対象範囲を踏まえてマップ化
- ② 4つの象限における施設の再編の方向性を概念化

しました。今後の施設再編にあたっては、こうしたイメージを参考にしながら検討を進めていきます。



2-3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めていきます。

- ① 将来的なサービス需要の変化等を踏まえるとともに、将来的な供給量、提供手法等を精査し、これらを踏まえた適正な施設の規模・標準単価等の基準を設定して、施設整備を進めます。
- ② 施設更新にあたっては、更新経費等の初期費用のみでなく、今後の改修経費等を含めた将来的なライフサイクルコストを勘案し、施設整備の内容を決定します。
- ③ 国・都の補助金等の特定財源の活用を図るとともに、民間活力を活用したPPP／PFI手法の導入も検討し、効果的かつ効率的に施設を整備することにより、費用対効果に優れた良好なサービスの提供を図ります。
- ④ 新たな施設サービスの実施にあたり施設整備が必要な場合は、他の施設との併設、機能廃止した施設の転用等を検討します。また、施設整備に伴い新たな土地を購入する場合は、保有する土地の売却や貸付などによる財源確保を検討します。
- ⑤ 誰もが利用しやすいという視点から、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。また、あわせて、既存施設についてのバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインに近づけていくための整備を行います。

用語解説

ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人
が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び都市環境を設計すること。（中野区ユニバーサ
ルデザイン推進条例）

PPP | Public Private Partnership の略で、民間資金やノウハウを活用した施設整備。

PFI | Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資
金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率化やサービスの向上を図る手法。

参考 | 区有施設整備における民間活力活用の主な手法

方式	内容	土地所有	建物所有	イメージ
従来	区が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。(業務委託、工事請負発注を含む)	区	区	建物 区所有 土地 区所有
定期借地(賃借)	民間事業者が資金調達し、区が貸し付けた土地を活用して設計・施工・維持管理を行う。区は建物の一部又は全部を賃借。	区 (定期借地で貸付)	民間	建物 区賃借 民間所有 民間(定期借地) 区所有
区分所有	民間事業者が資金調達し、設計・施工を行う。建物は区と民間事業者が区分して所有。土地は区と民間事業者が区分して所有または共有。	区 + 民間	区 + 民間	建物 区所有 民間所有 土地 区所有 民間所有
PFI(BTO)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。建設後、建物の所有権を区へ移転し民間事業者が運営。	区	区 (建設中は民間)	建物 民間賃借 区所有 (建設中は民間所有) 土地 区所有
PFI(BOT)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。契約期間終了後に建物の所有権を区へ移転。	区	民間 (事業終了後に区へ移転)	建物 区賃借 民間所有 (事業終了後は区所有) 土地 区所有
DBO	区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を一括して行う。	区	区	建物 区所有 土地 区所有

用語解説

BTO | Build Transfer Operate (建設-移転-運営) の略。

BOT | Build Operate Transfer (建設-運営-移転) の略。

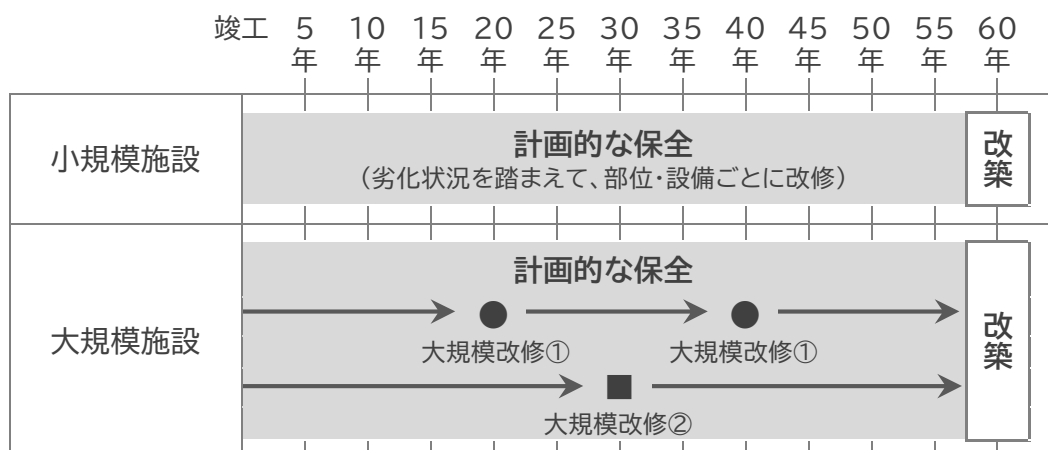
DBO | Design Build Operate (設計-建設-運営) の略。

2-4 適切な改修・保全の推進

区有施設の6割以上が建設後30年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。

- ① 適切な改修・保全により長寿命化を図り、施設の更新時期を分散させることで、財政負担の平準化を図ります。
- ② 施設の改修部位・設備ごとに、安全性・利便性を確保できる範囲で考えられる目標耐用年数を定めるとともに、法定点検・日常点検をすべての施設について実施して劣化状況を把握し、計画的な予防型の保全を進めます。
- ③ 規模の大きな施設については、建築後20年及び30年の周期で大規模改修を実施することとし、複数部位をまとめて改修します。規模の小さな施設については、劣化状況を踏まえ、部位・設備ごとの改修を行います。
- ④ 脱炭素社会実現のため、高断熱化・高気密化を図るとともに、再生可能エネルギー設備や高効率設備機器の導入を検討します。また、中野区公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、施設の特性を踏まえて、木材の使用を推進します。
- ⑤ 日常業務に係る経費縮減を図るため、清掃・点検等の業務について、委託仕様書の標準化による見直しや複数施設による包括委託の推進など、民間活力の効果的な活用を図ります。

改築・改修スケジュールのイメージ（目標耐用年数60年の場合）

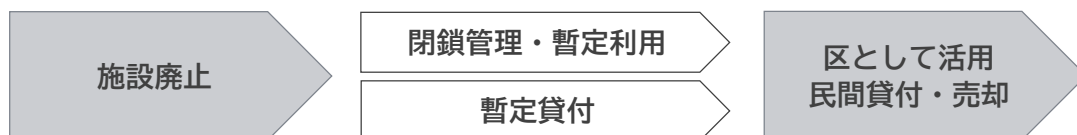


2-5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

- ① 未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討します。
なお、当該施設に係る利活用や貸付、売却の方針が決まり、実施されるまでの空白期間は、区による閉鎖管理もしくは暫定利用とします。ただし、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として貸し付ける暫定貸付もできるものとします。
- ② 未利用となる土地・施設について、民間活力の活用を最大限図るため、土地・施設等の情報を公開し、民間事業者等との対話の機会（サウンディング型市場調査）や提案募集などを行います。また、貸付などの実施にあたっては、公募型プロポーザルを基本とします。
- ③ 再開発などにより取得した権利床は、公共公益性や立地条件、保有コストなどを勘案し、行政サービスの財源確保を目的とした利活用も検討します。

空白期間活用のイメージ



用語解説

サウンディング型市場調査 | 事業検討の段階や事業者公募前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、アイデア等を把握したり、参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題等を事前に伝え、より優れた事業提案を促す手法。

公募型プロポーザル | 企画提案公募型方式といい、契約の目的である業務の実施方法等に係る企画を公募により募集し、当該募集に応じた者（応募者）から提案された内容及び応募者について審査及び評価を行い、最も優れている応募者を契約の相手方として選定する方法。

3

施設更新経費及び延床面積の考え方

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくために、これに必要となる更新経費を試算するとともに、長期的な視点を持ちながら、区有施設の延床面積の適正化を図ります。

3-1 施設更新経費の将来推計

施設のライフサイクル期間（建物が竣工後から解体撤去されるまでの期間）を踏まえ、更新経費（建物の改築、改修及び保全に係る経費）の試算を行いました。

施設更新経費の試算条件

- 基本的な考え方は、以前の試算（中野区施設白書（平成31年（2019年）2月））と同様に、「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究会報告書」（一般財団法人自治総合センター）を参考としています。

- 建築後30年で大規模改修（大規模改修期間2年間）、建築後60年で建替（建替期間3年間）
- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて更新経費を試算する

	建物用途	更新(建替え)	大規模改修
更新単価	市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

- 本計画では、より実勢に近い試算とするため、以下の条件を追加しました。

- 小・中学校は、1校あたりの更新経費を52億円（設計・解体費込）とし、単年度の過度な財政負担を避けるため、改築工事着手は各年度1校程度とする
- 更新（建替え）や大規模改修の時期が決まっている施設は、上記にかかわらず、計画内容（経費）を試算に反映する
- 改築等にあたっては、可能な限り民間活力の活用を図るなど財政負担の軽減を図り、改築後の施設は、施設の状況により建築後70～80年で建替を基本とする

- 上記に基づき、施設の再編及び財政負担の平準化の有無に分けて試算を行いました。

	再編・平準化を行う	再編・平準化を行わない
施設の再編	本計画で示す施設の再編及び売却・貸付等の活用を試算に反映する	本計画で示す施設の再編及び売却・貸付等の活用は行わず、現在の施設をそのまま保有し建替を行う
財政負担の平準化	小・中学校と区営住宅は、建築後70年で建替を基本とする	小・中学校は「中野区立小中学校施設整備計画（平成29年（2017年）10月改正）」に基づき、建築後50年で建替を基本とする

施設更新経費の試算結果

施設の再編及び財政負担の平準化を考慮したうえで、今後20年間に必要となる施設更新経費は1,937億円、1年平均97億円となることが見込まれます。

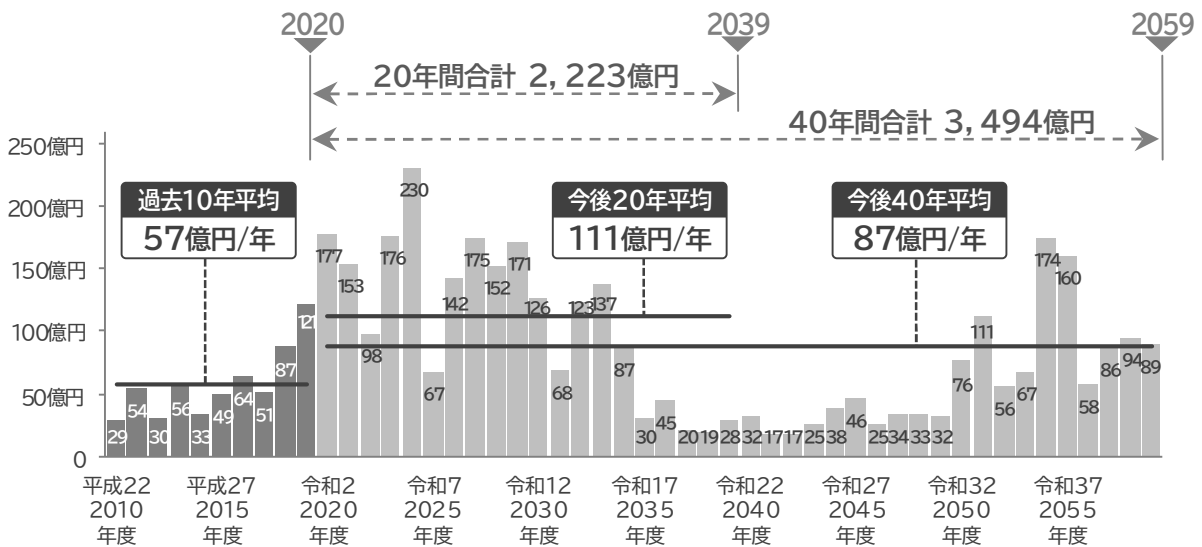
また、今後20年間の施設更新経費について、本計画で示す施設の再編及び財政負担の平準化を行う場合の効果額の試算結果は以下のとおりです。

(1)再編・平準化を行う	(2)再編・平準化を行わない	効果額 (2)-(1)
1,937億円	2,223 億円	286億円

(1) 再編・平準化を行う



(2) 再編・平準化を行わない



※ 令和2年度（2020年度）以降は推計、令和元年度（2019年度）以前は実績です。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

施設更新経費を踏まえた10年間の財政フレーム（一般財源ベース）の見込みは以下のとおりです。投資的な事業に係る経費について、その財源を明確にするため、歳出を一般財源ベース（事業費から国や都の補助金等を除いた額）で算定し、その財源対策分として歳入に基金の繰入額と特別区債の発行額を加えています。

一般財源ベースの財政フレーム（単位：億円）

		2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	合計
歳入	特別区税	672	1,026	1,724	3,421
	特別区交付金	658	1,094	1,949	3,701
	その他一般財源	152	235	412	799
	基金繰入金	284	476	554	1,313
	特別区債	193	438	318	949
	財産収入等	46	315	239	600
	歳入合計	2,005	3,585	5,195	10,785
歳出	義務的経費	790	1,430	2,201	4,420
	人件費	416	601	943	1,960
	公債費	38	295	315	647
	扶助費	336	534	943	1,813
	繰出金	185	283	492	960
	一般事業費	424	633	1,055	2,112
	新規・拡充等事業 （うち施設関連経費）	479 (261)	917 (489)	873 (407)	2,270 (1,157)
	基金積立	127	321	574	1,022
	財政調整基金	52	109	101	261
	減債基金	9	90	143	243
	特定目的基金	66	122	330	518
	歳出合計	2,005	3,585	5,195	10,785

財政フレーム策定の前提条件（抜粋）

- このフレームは、歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものです。試算にあたっては、現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、把握できる税財政制度改正の影響額について反映しました。

※ 現在検討中の中野区基本計画における財政フレームです。表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

施設整備に関連する基金の積立・繰入計画

基金の計画的な積立と繰入を行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を活用していきます。各期の基金の積立、繰入及び当該期末基金残高の見込みは以下のとおりです。

(単位：億円)

種別	区分	2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度
財政調整基金	積立	52	109	101
	繰入	127	198	126
	残高	203	114	89
義務教育施設整備基金	積立	4	15	91
	繰入	69	35	76
	残高	97	77	92
社会福祉施設整備基金	積立	0	0	7
	繰入	7	3	19
	残高	25	22	10

※残高は、各期末見込を記載しています。

施設整備に関連する起債の活用計画

起債の活用は、原則として後年度の負担が大きい公共施設の建設整備・除却、防災基盤の整備及び公共用地の取得に限定して行います。起債の活用計画は以下のとおりです。

■発行額（一般会計）

(単位：億円)

区分（目的）	2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	計
学校関連	71	188	182	441
保健福祉・子ども施策	7	—	12	19
区有施設・総務	41	123	—	164

■公債費負担比率（中野区方式）の推計

(単位：億円・％)

区分	2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	計
一般財源総額 A	1,488	2,364	4,100	7,952
実質公債費※B	37	310	307	655
公債費負担比率 B/A(％)	2.5	13.1	7.5	8.2

※実質公債費＝元利償還金＋減債基金積立金－減債基金繰入金

※ 2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）において、中野駅新北口駅前エリア再整備事業のスキームに基づき、区有資産の活用により得られる見込みの転出補償金を財源に、新区役所整備にかかる借入金の繰上げ償還を想定しているため、公債費負担比率について13.1%と高率な値になっています。

※ 表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

3-2 総延床面積の考え方

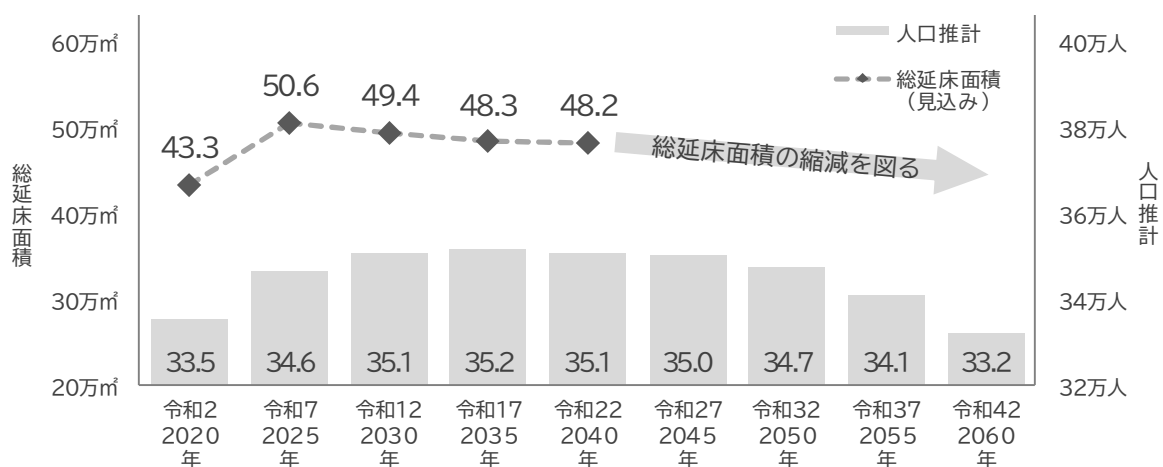
基本計画の施策の展開に対応し必要となる区民サービス（機能）は、区有施設（直営）及び民間施設（区有施設の民営化）により確保します。区有施設（直営）についても、集約化・複合化などによって延床面積や維持管理コストの縮減を図ることを基本とします。

区有施設の総延床面積は、新たな行政需要に対応するため、子ども・若者支援センター等複合施設、総合体育館、区役所新庁舎等を新たに整備するなど、特に直近5年間で大幅に増加する見込みです。

その後も施設更新期を迎える施設が数多くありますが、改築に当たっては、原則として従来施設から延床面積を増加させない、また、未利用施設（土地を含む）は速やかに売却や貸付を検討するなど、総延床面積の増加を抑制していきます。

長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編を行っていく必要があります。

総延床面積の見込みと人口推計



※ 人口推計は、現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

| 第 3 部 |

各施設の配置・活用の考え方

1 施設分類ごとの配置の考え方 29

2 主な施設の配置・活用の考え方42

- 2-1 教育センター・保健所等の再編
- 2-2 社会福社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編
- 2-3 旧商工会館・産業振興センター等の再編
- 2-4 北部すこやか福祉センターの整備
- 2-5 小・中学校の改築
- 2-6 地域子ども施設の整備・展開
- 2-7 未利用施設の活用
- 2-8 権利床等の活用

1

施設分類ごとの配置の考え方

施設再編・管理の基本的な考え方を踏まえ、各施設について機能（役割）と建物に分けて検討を行ったうえで、施設分類ごとの配置の考え方を示します。

今後想定する区有施設数

	現在 (令和3年4月1日)	5年後 (令和8年4月1日)	10年後 (令和13年4月1日)
区有施設数(機能別)	245	236	238
区有施設数(建物別)	168	163	159

- 複合施設（例：地域事務所及び区民活動センターが同一建物）の場合、機能別では2施設、建物別では1施設と計上しています。
- 未利用施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設については、区有施設数から除外しています。

各ページの見方

施設の目的

施設の設置目的を記載しています。

施設の名称

本計画における施設分類の名称(本計画4ページ参照)を記載しています。

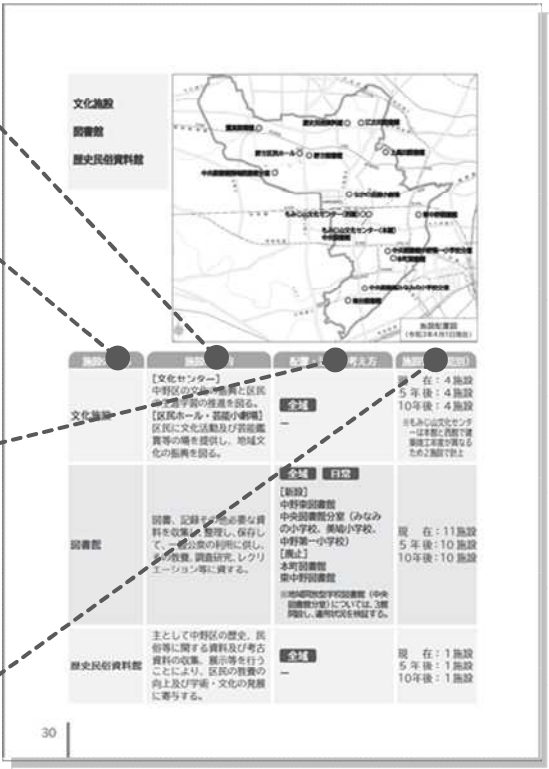
配置・活用の考え方

- ・ 概ね10年間の考え方を記載しています。現在の配置で引き続き活用する場合は、“—”としています。
- ・ 圏域の考え方(本計画16ページ参照)を記載しています。

日常 子ども 全域 その他

施設数(機能別)

「現在」は令和3年4月1日現在、
「5年後」は令和8年4月1日現在、
「10年後」は令和13年4月1日現在の機能別施設数を記載しています。



文化施設

図書館

歴史民俗資料館



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
文化施設	〔文化センター〕 中野区の文化の振興と区民の生涯学習の推進を図る。 〔区民ホール・芸能小劇場〕 区民に文化活動及び芸能鑑賞等の場を提供し、地域文化の振興を図る。	全域 —	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設 ※もみじ山文化センターは本館と西館で建築竣工年度が異なるため2施設で計上
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	全域 日常 〔新設〕 中野東図書館 中央図書館分室（みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校） 〔廃止〕 本町図書館 東中野図書館 ※地域開放型学校図書館（中央図書館分室）については、3館開設し、運用状況を検証する。	現在：11施設 5年後：10施設 10年後：10施設
歴史民俗資料館	主として中野区の歴史、民俗等に関する資料及び考古資料の収集、展示等を行うことにより、区民の教養の向上及び学術・文化の発展に寄与する。	全域 —	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設

体育館

スポーツ・コミュニティプラザ

産業系施設

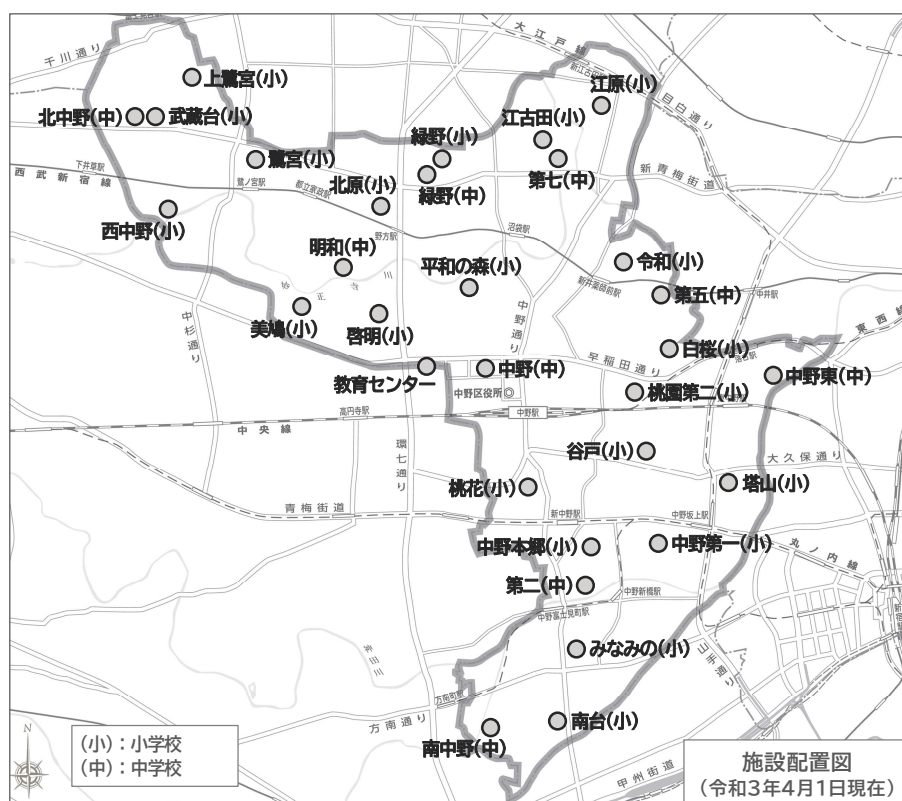


施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	〔体育館〕 区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与する。 〔スポーツ・コミュニティプラザ〕 スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする。	全域 — ※スポーツ・コミュニティプラザは、総合体育館とともに区全域を対象とする施設として、現在の配置で引き続き活用する。	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設
産業系施設	〔産業振興センター〕 中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図る。	全域 産業振興機能は、商工会館跡地に誘導する民間施設の一部に移転。その後、産業振興センター跡施設は他の用途に転用	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設

小・中学校

教育センター

軽井沢少年自然の家



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
小・中学校	【小学校】 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う。 【中学校】 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行う。	子ども 小中学校再編計画に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進める	現在：30施設 5年後：29施設 10年後：29施設
教育センター	中野区における学校教育の充実及び振興を図る。	全域 令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転。跡施設は区事務室として活用	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
軽井沢少年自然の家	自然に親しむ機会の少ない区内の少年が大自然の中での集団生活を通じて体験的かつ創造的な活動を実践する機会を提供することにより少年の健全な心身の育成を図るとともに、区民の生涯学習に関する活動を促進する。	その他 —	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※少年自然の家は区外に所在

保育園
幼稚園



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
保育園	保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育する。	その他 計画済みの民設民営化を順次行う	現在：11施設 5年後：10施設 10年後：10施設
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。	その他 〔建替〕 ひがしなかの幼稚園 かみさぎ幼稚園 ※区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も引き続き行う。	現在：2施設 5年後：2施設 10年後：2施設

学童クラブ



放課後児童健全育成事業 | 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

高齢者会館
地域包括支援センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
高齢者会館	高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とする。	日常 —	現在：16施設 5年後：16施設 10年後：16施設
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	日常 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とし、すこやか福祉センターの施設数に併せて新規整備	現在：8施設 5年後：8施設 10年後：9施設 ※民間施設における設置分を含む

障害福祉施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
障害福祉施設 (障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、弥生福祉作業所、仲町就労支援事業所、知的障害者生活寮、精神障害者地域生活支援センター、歯科診療所)	【障害者通所施設】 一般就労が困難な障害のある人に、作業・生活・就労支援等の支援を行い、自立への援助を図ることなど。 【知的障害者生活寮】 福祉作業所等に通所し、又は就労している知的障害者に対し生活の場を提供し、地域社会での自立生活を助長するとともに、在宅障害者の緊急一時保護を行う。 【精神障害者地域生活支援センター】 精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供する。 【歯科診療所】 一般の歯科医療機関での診察が困難な障害のある人等の歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業を行う。	その他 多機能型通所施設の新規整備を検討	現在：8施設 5年後：8施設 10年後：8施設

子ども・若者支援センター

療育施設

母子生活支援施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
子ども・若者支援センター (児童相談所機能を 含む)	子ども・若者及びその家庭 に対する支援を総合的に実 施し、子ども・若者が健やか に成長できる環境を整備す る。	全域 令和3年度に開設	現 在：0施設 5 年後：1施設 10年後：1施設 ※分室含む
療育施設 (療育センターアポ ロ園、障害児通所支 援施設、南部障害児 通所支援施設) 母子生活支援施 設	【療育施設】 障害や発達に課題のある児 童、重度・重複障害のある児 童に対し、児童の特性に応 じて発達を支援することに より、当該児童及びその家 族の福祉の向上を図る。 【母子生活支援施設】 配偶者のない女子又はこれ に準ずる事情にある女子及 びその者の監護すべき児童 を入所させて、これらの者 を保護するとともに、これ らの者の自立の促進のため にその生活を支援し、あわ せて退所した者について相 談その他の援助を行う。	全域 —	現 在：4施設 5 年後：4施設 10年後：4施設

保健所

すこやか福祉センター

社会福社会館

複合交流拠点



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
保健所	地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化かつ高度化する保健、公衆衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することにより、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。	全域 教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
すこやか福祉センター	子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行う。	日常 [新設] 温暖化対策推進オフィス 跡施設内 [移転] 北部すこやか福祉センター	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：5施設
社会福社会館	社会福祉に関する区民の自主的活動を支援するとともに、障害者の福祉の向上を図る。	全域 生活保護窓口を配置 障害者支援機能を拡充	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
複合交流拠点	—	全域 産業振興センター跡施設を転用し開設を検討 公益活動や中高生の交流スペースとしての活用を検討	現在：0施設 5年後：1施設 10年後：1施設

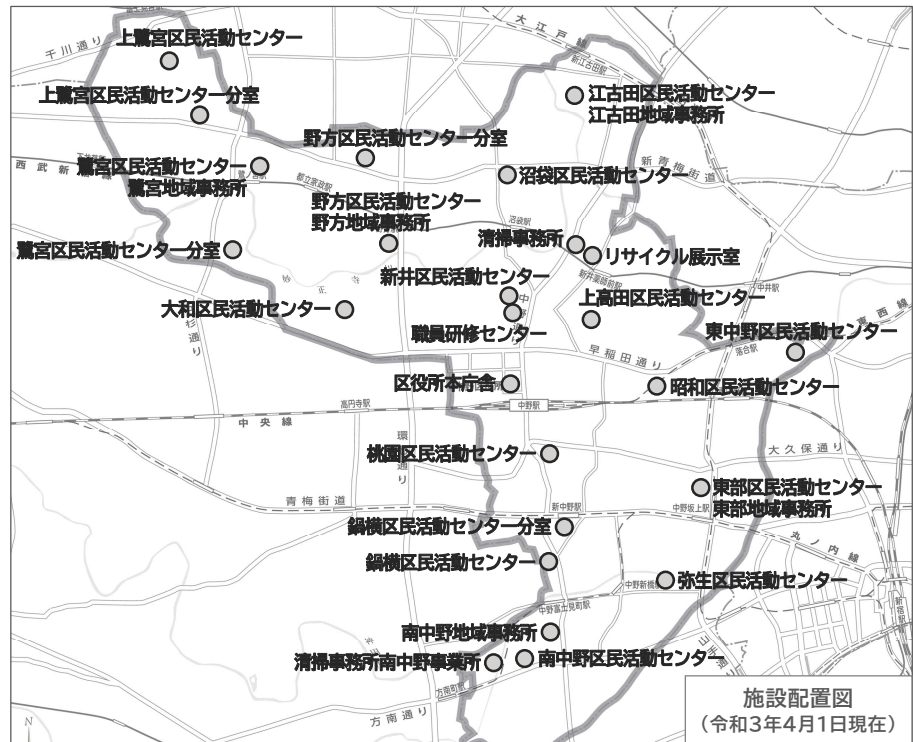
区役所本庁舎

地域事務所

区民活動センター

清掃事務所・リサイクル展示室

職員研修センター



施設配置図
(令和3年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
区役所本庁舎	災害時及び通常時の行政活動の拠点、区議会、総合窓口や区民のための多目的スペースを整備する。	全域 新庁舎へ移転。跡地は再開発事業用地	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
地域事務所	出張所として、住民基本台帳法事務、証明書の発行、収納業務など各種行政サービスを提供する。	全域 —	現在：5施設 5年後：5施設 10年後：5施設
区民活動センター	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とする。	日常 [移転] 鍋横区民活動センター [廃止] 鍋横区民活動センター分室 [建替] 昭和区民活動センター	現在：19施設 ※分室4施設含む 5年後：18施設 ※分室3施設含む 10年後：18施設 ※分室3施設含む
清掃事務所・リサイクル展示室	[清掃事務所] ごみの収集運搬や動物死体の処理(区道を除く)についての相談、区所有清掃車両の運行・管理等を行う。 [リサイクル展示室] ごみ減量・資源化に関する情報発信、リユース品の展示・提供、使用済小型家電・蛍光管等の拠点回収などを行う。	その他 —	現在：3施設 5年後：3施設 10年後：3施設
職員研修センター	主として中野区職員の研修を実施する。	その他 区役所新庁舎の整備後に廃止。研修機能は、区役所新庁舎の会議室等を活用。	現在：1施設 5年後：0施設 10年後：0施設

公営住宅等



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
公営住宅等	【区営住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の世帯向けの住宅の供給。 【高齢者福祉住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅の供給。 【障害者福祉住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の身体障害者向けの住宅の供給。 【まちづくり事業住宅】 中野区におけるまちづくり事業を推進するため、事業施行地内の従前住宅の居住者に供給する。	その他 —	現在：26施設 5年後：26施設 10年後：26施設

貸付施設等
その他施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
貸付施設等	公共的事業の用に供するため行政財産として使用許可等を行うほか、施設の有効活用を図るため一部の施設について普通財産として民間事業者に貸付を行っている。	その他 旧沼袋小学校を活用した民間学童クラブは、平和の森小学校新校舎へのキッズ・プラザ整備に伴い廃止。旧東中野保育園を活用した民間保育園への貸付は令和6年度に終了	現在：19施設 5年後：18施設 10年後：17施設
その他施設	—	その他 未利用施設は貸付や売却等を検討	現在：8施設 5年後：10施設 10年後：8施設

※ 旧沼袋小学校及び温暖化対策推進オフィス跡施設は未利用施設の一部を貸し付けているため、「貸付施設等」及び「その他施設」にそれぞれ掲載しています。

※ その他施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）未利用施設については、施設数(機能別)から除外しています。

2

主な施設の配置・活用の考え方

2-1 教育センター・保健所等の再編

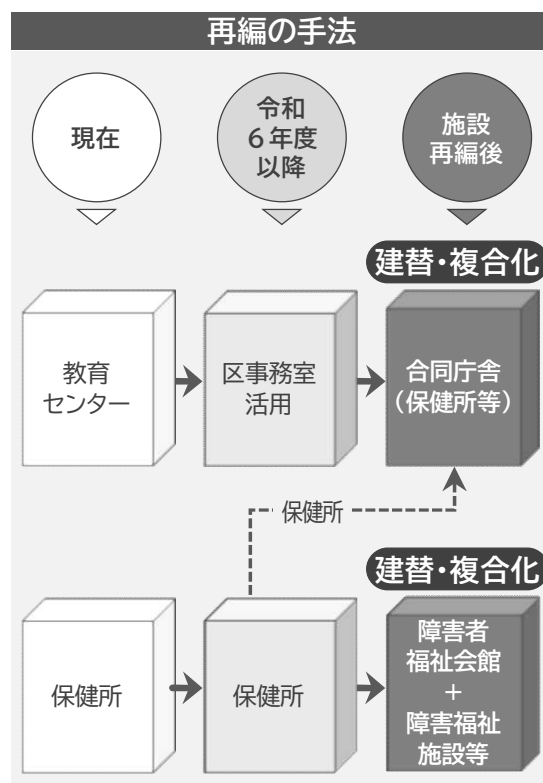
所管：健康福祉部

■ 教育センター（野方1-35-3）

令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設（中央1-41-2）へ移転する。当面は区事務室として活用し、将来的には、跡地に保健所を主体とした合同庁舎を整備する。

■ 保健所（中野2-17-4）

施設更新期の到来に併せて、教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転する。跡地は障害者福祉会館の移転とともに、障害者福祉施設の複合施設の整備を検討する。



2-2 社会福社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編

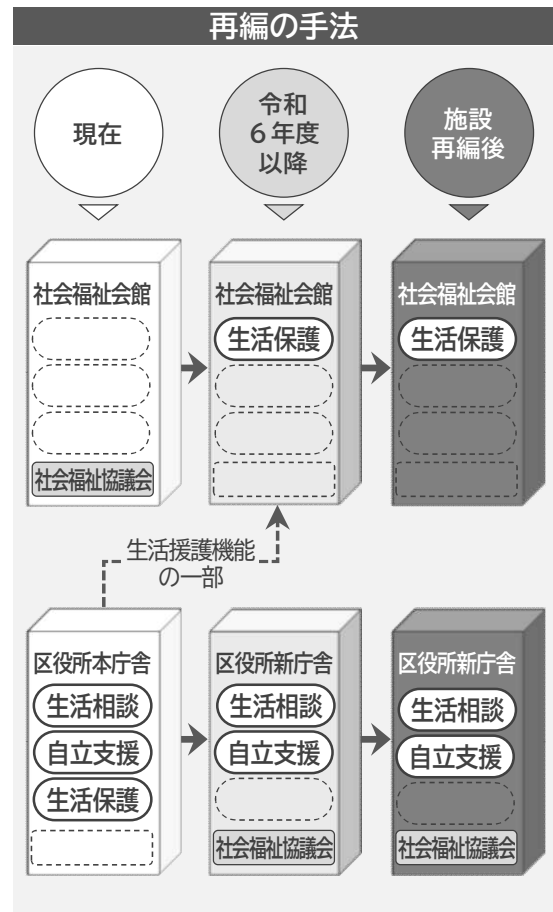
所管：健康福祉部

■ 社会福社会館(スマイルなかの)(中野5-68-7)

区役所新庁舎 (中野4-11)

区役所本庁舎 (中野4-8-1)

- 社会福社会館内の社会福祉協議会のうち、本部機能は区役所新庁舎に、ボランティアセンターは複合交流拠点（産業振興センター跡施設）に移転する。
- 多様化・複雑化する生活相談に対応するため、生活相談・自立支援窓口は区役所新庁舎に配置し、庁内窓口や社会福祉協議会、すこやか福祉センター等との連携強化を図る。
- また、生活保護受給者の増加に伴うケースワーカーの増員に対応するため、生活保護窓口は社会福社会館に配置する。



2-3 旧商工会館・産業振興センター等の再編

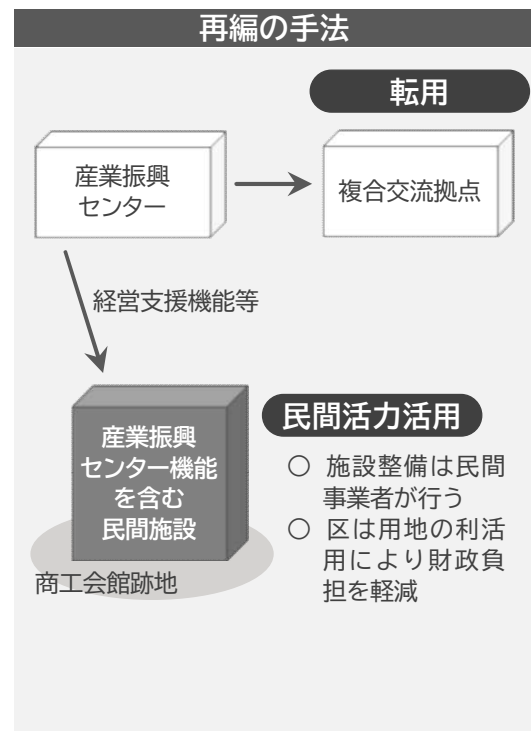
所管：区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部

■ 旧商工会館（新井1-9-1）

土地活用による民間整備を誘導し、施設の一部は、産業振興の総合的支援機能の強化を図るものとし、産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転する。

■ 産業振興センター（中野2-13-14）

経営支援機能及び経済団体事務所は、商工会館跡地に誘導する民間施設内へ移転する。跡施設は公益活動を主体とした複合交流拠点に転用し、シルバー人材センター及びボランティアセンター等の移転を検討する。また、中高生の交流・活動支援の場としての活用を検討する。



2-4 北部すこやか福祉センターの整備

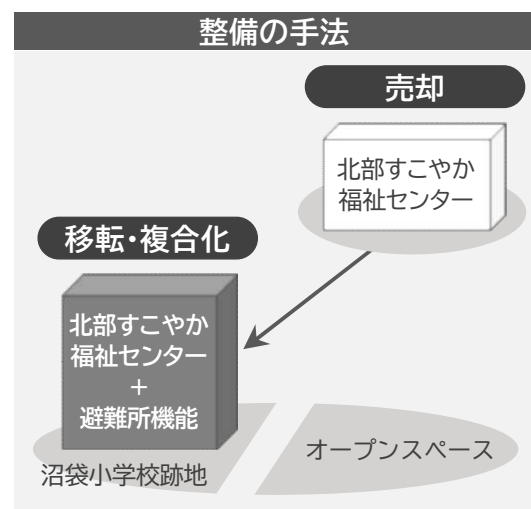
所管：地域支えあい推進部、総務部

■ 北部すこやか福祉センター（江古田4-31-10）

沼袋小学校跡地に移転・整備する。移転後の跡地は売却する。

■ 旧沼袋小学校（沼袋3-13-2）

避難所機能を含む北部すこやか福祉センター及びオープンスペースを整備する。



用語解説

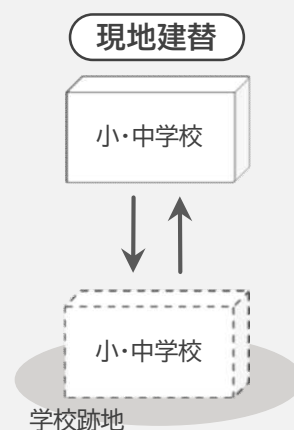
オープンスペース | 公園・広場・緑地・街路・河川敷・公開空地（民有地内で周辺住民等の利用が可能な公開性のあるまとまった空地）などの建築物に覆われていない空間の総称。

2-5 小・中学校の改築

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

- **旧中野第一小学校**（旧向台小学校）（弥生町1-25-1）
中野本郷小学校・第二中学校改築中の代替校舎として活用する。
- **令和小学校**（旧上高田小学校）（上高田5-35-3）
第七中学校等改築中の代替校舎として活用する。
- **明和中学校**（旧第四中学校）（若宮1-1-18）
明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用する。
- **旧みなみの小学校**（旧新山小学校）（南台4-4-1）
南台小学校改築中の代替校舎として活用する。
- **旧中野中学校**（旧第九中学校）（中野1-57-12）
桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用する。

代替校舎を活用した整備の手法



- 小・中学校の改築を計画的に実施し、財政負担の平準化を図る。
- 改築時期の集中化を避けるため、既存校舎は適切な改修を計画的に進める。

2-6 地域子ども施設の整備・展開

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

子どもの成長に応じた保育や居場所・交流、相談支援のニーズに対応するため、地域子ども施設の整備を行う。また、施設間の連携により包括的展開を図る。

■ キッズ・プラザ

- キッズ・プラザは、全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備していく。

■ 新たな機能を備えた児童館

- 児童館は、令和4年度より子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化した、新たな機能を備えた児童館とする。
- 各中学校区に1施設の配置を基本とし、各小学校へのキッズ・プラザ等の設置に併せて順次集約する。
- 閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

■ 学童クラブ

- 学童クラブは、キッズ・プラザ併設型を基本に整備していく。
- 需要が大幅に上回る場合には、学区内に整備することとし、民間誘致または閉館した児童館を転用して活用する。

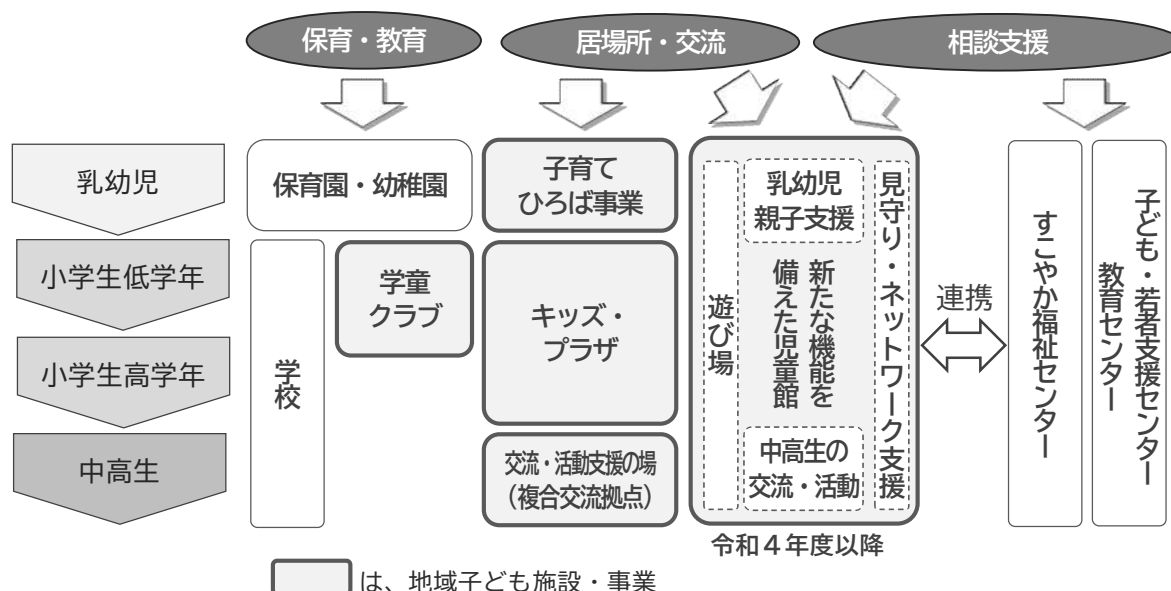
■ 子育てひろば事業

- 乳幼児親子の地域参加や交流を充実させるため、すこやか福祉センターや民間施設のほか、学童クラブ施設に転用する児童館において事業を行う。

■ 中高生居場所・活動場所支援

- 中高生の利用を想定した児童館の改修を検討する。
- 産業振興センター跡の複合交流拠点を活用した交流・活動支援を検討する。

子どもの成長に応じた地域子ども施設・事業の展開イメージ



□ は、地域子ども施設・事業

各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ □：併設の学童クラブ (仮)：仮称
(学)：学童クラブ施設に転用する児童館・子育てひろば事業

中学校	現在（令和3年(2021年)4月1日）		10年後（令和13年(2031年)4月1日）		
	小学校	児童館	小学校	児童館	転用等※
南中野	南台 ■新山 □新山	みなみ □多田	南台 ■(仮)南台 □(仮)南台	南中野	(みなみ児童館) 2024 年度閉館
	みなみの ■みなみの □みなみの	南中野	みなみの ■みなみの □みなみの		
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷	中野本郷 ■(仮)中野本郷 □中野本郷	宮の台	(学)朝日が丘 □桃園 (弥生児童館) 2021 年度閉館
	中野第一 ■中野第一 □中野第一	朝日が丘 □桃園 弥生	中野第一 ■中野第一 □中野第一		
第七	江古田 ■江古田 □江古田		江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔 ふれあいの家	
	江原 ■江原 □江原	みずの塔ふれあいの家	江原 ■江原 □江原		
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■(仮)令和 □(仮)令和	上高田	(学)新井薬師 □新井
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜		
中野東	塔山 ■塔山 □塔山		塔山 ■塔山 □塔山	城山 ふれあいの家	(文園児童館) 2027 年度閉館
	谷戸 ■谷戸 □谷戸	城山ふれあいの家	谷戸 ■谷戸 □谷戸		
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二 ■(仮)桃園第二 □桃園第二	野方	
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花		
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森 ■(仮)平和の森 □平和の森	北原	
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野		
明和	北原	北原 □北原	北原 ■(仮)北原 □北原	若宮 大和 □啓明	(学)大和西 □大和 (鷺宮児童館 西中野児童館) 2023 年度閉館
	美鳩 ■美鳩 □美鳩	若宮 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩		
北中野	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野	かみさぎ □かみさぎ	
	西中野	西中野 □西中野			
	啓明	大和 □啓明	啓明		
	上鷺宮	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮		
	武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		

※転用等：閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

2-7 未利用施設の活用

用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

検討にあたっては、誘致対象となる施設や関係機関に対するヒアリング、民間事業者等を対象としたサウンディング型市場調査等を実施し、より有効な活用を図ります。



※ 暫定利用中の施設及び今後未利用となる施設を含みます

区有施設等整備を検討

立地条件や規模などを考慮し、区有施設等用地としての活用を検討します。

- 中野東中学校(旧第三中学校)
- 鷺宮小学校
- 旧沼袋小学校
- 旧中野福祉作業所
- 教育センター
- 温暖化対策推進オフィス跡施設
- 閉館する児童館

売却/貸付を検討(まちづくり用地としての活用検討を含む)

財源確保を見据えた売却または貸付を検討します。

売却を検討

- 平和の森小学校
- 北部すこやか福祉センター
- 職員研修センター

貸付を検討

- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター
(旧鷺宮保健福祉センター)

■ 民間施設誘致を検討

児童福祉施設（保育園、児童養護施設など）、介護・障害福祉施設（グループホーム、老人ホームなど）のニーズを踏まえ誘致を検討します。

活用にあたっては、子育て支援や地域交流機能の確保を検討します。

- 本町図書館
- 東中野図書館・旧東中野保育園
- 西中野小学校
- 鍋横区民活動センター
- 旧西中野保育園
- 旧あさひ保育園
- 閉館する児童館

■ 医療機関誘致を検討

区が目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における適切な医療提供体制を確保するため、今後改訂が予想される東京都地域医療構想及び令和6年度に改定される第8次東京都保健医療計画で示される医療提供のあり方を踏まえて、関係機関との協議を行い、医療機関誘致について検討を進めていきます。

- 今後未利用となる学校跡地

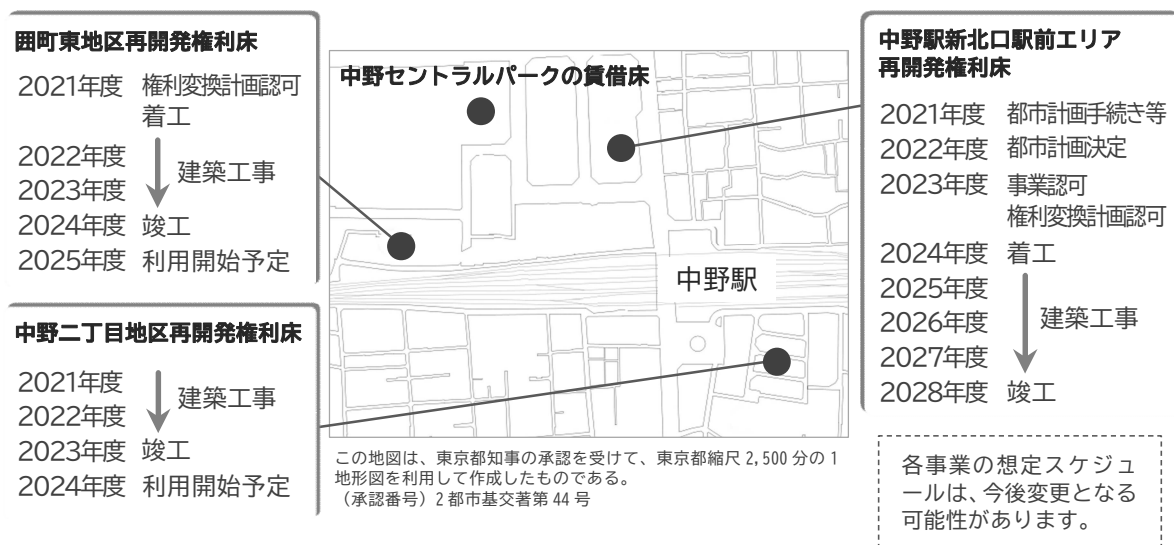
■ 民間活力活用を検討

土地利活用による民間事業者整備を誘導するなど、民間活力の活用を検討します。活用検討にあたっては、民間事業者との対話の機会（サウンディング型市場調査）を設けるなど、事業手法の妥当性や事業参入の可能性等を把握した上で事業化を行います。

- 旧商工会館

2-8 権利床等の活用

中野駅周辺は、区全体を持続可能な活力あるまちへけん引する区を中心拠点、多様な都市機能が集積した「新たな活力とにぎわいのシンボル」となることを目指し、先進的なまちづくりが進められています。各地区の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れ、検討を行います。



■ 中野二丁目地区再開発権利床（中野2-24）

自転車駐車場の整備のほか、民間施設への貸付と併せて、公共公益に資する取組への提案の誘導を検討します。

■ 囲町東地区再開発権利床（中野4丁目地内）

中野駅周辺自転車駐車場整備計画（平成29年1月策定）において再開発施設内に自転車駐車場を設けることとしており、具体的な内容について検討します。

■ 中野駅新北口駅前エリア再開発権利床（中野4丁目地内）

権利変換により保有する資産については、権利床（土地及び床）として取得するものとし、民間事業者への貸付など行政サービスの財源確保を目的とした資産の有効活用を図ります。

■ 中野セントラルパークの賃借床（中野4-10-1、中野4-10-2）

中野四季^{まち}の都市の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討します。

| 第 4 部 |

今後10年間の想定スケジュール

■ 今後10年間の想定スケジュール	52
-------------------------	----

今後10年間の想定スケジュール

各ページの見方

令和3年4月1日現在の施設及び今後整備する（予定を含みます）施設について記載しています。ただし、東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設は除いています。

○【圏域】

当該施設の所在地を含む日常生活圏域の名称を記載しています。

〔鷺宮〕：鷺宮圏域

〔北部〕：北部圏域

〔北東部〕：北東部圏域

〔中部〕：中部圏域

〔南部〕：南部圏域

○延床・土地

・延床面積及び土地面積（単位：㎡）を記載しています（小数点以下四捨五入）。整備予定の施設などで面積が未確定の場合は“—”としています。
・複合施設は、土地面積を主たる併設施設に記載しています。

○【年度】

主たる建物の建築竣工年度を記載しており、建物の共用開始年度とは異なる場合があります。

○併設

併設施設の番号を記載しています。ただし、今後整備する施設は整備時点、今後移転や現地建替を行う施設等は現時点の併設施設の番号としています。

○スケジュール（年度）

（2021～2022、2023～2025、2026～2030、備考）

今後の施設活用について、設計・整備のほか以下の分類に基づき記載しています。空白は引き続き活用を指します。

- ・新設：新規開設
- ・“—”：開設前
- ・“×”：廃止後
- ・改築：建物に対し改築事業を実施する（建築後 60 年を目安）
- ・改修：建物に対し大規模改修事業を実施する（建築後 30 年を目安）
- ・集約：同一用途の建物を一つの建築物内に集める集約化を行う
- ・転用：建物を他の用途に変更して活用
- ・廃止：施設の現用途の廃止を行う
- ・移転：集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行う
- ・検討：施設のあり方等の検討や外部との調整を要する
- ・その他：備考欄にその内容を記載

番号	分類	施設名称 配置の考え方	所在地	延床 (㎡)	土地 (㎡)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	備考
1)	文化施設	もみじ山文化センター(東館)	〔中部〕 中野 2-4-7	13,752	5,000	1993	5	改修				
2)	文化施設	もみじ山文化センター(西館)	〔中部〕 中野 2-4-7	6,589	—	1992	—	改修				
3)	文化施設	野方区民ホール	〔北部〕 野方 5-3-1	1,444	—	1993	188	改修	改修			
4)	文化施設	なかの芸術小劇場	〔北東部〕 中野 5-4-7	566	166	1994	167	改修				
5)	図書館	中央図書館	〔中部〕 中野 2-4-7	4,489	—	1993	1	改修				
6)	図書館	本町図書館	〔南部〕 本町 2-13-2	453	503	1987	—	廃止	—	2021年度廃止、 民間施設運営		
7)	図書館	山田図書館	〔南部〕 南白 3-26-16	557	531	1978	—					
8)	図書館	鷺宮図書館	〔鷺宮〕 鷺宮 3-22-5	497	189	1972	202					
9)	図書館	野方図書館	〔北部〕 野方 3-19-5	1,440	1,125	1989	—	改修				
10)	図書館	東中野図書館	〔中部〕 東中野 1-25-5	1,304	—	1984	244	廃止	×	2021年度廃止、 民間施設運営		
11)	図書館	江古田図書館	〔北部〕 江古田 2-1-11	716	649	1985	—					
12)	図書館	上高田図書館	〔北東部〕 上高田 5-30-15	775	—	1987	—					
13)	図書館	中野東図書館	〔中部〕 中央 1-41	4,528	49	2021	40	新設				2021年度 開設
14)	図書館	中央図書館みなみの 小学校分室	〔南部〕 新玉和 4-27-13	196	—	2020	37	新設				2021年度 開設
15)	図書館	中央図書館東馬場小 学校分室	〔鷺宮〕 大和町 4-26-5	148	—	2020	34	新設				2021年度 開設
16)	図書館	中央図書館中野第一 小学校分室	〔南部〕 本町 3-16-1	128	—	2021	32	新設				2021年度 開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
1	文化施設	もみじ山文化センター(本館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099 [1993]	5		改修		
2	文化施設	もみじ山文化センター(西館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	6,589 — [1972]			改修		
3	文化施設	野方区民ホール 全域	[北部] 野方 5-3-1	1,644 — [1993]	189 204	改修	改修		
4	文化施設	なかの芸能小劇場 全域	[北東部] 中野 5-68-7	566 — [1994]	167 168 182	改修			
5	図書館	中央図書館 全域	[中部] 中野 2-9-7	4,480 — [1993]	1		改修		
6	図書館	本町図書館 全域	[南部] 本町 2-13-2	453 503 [1967]		廃止 ・ その他			2021 年度閉館、 民間施設誘致 検討
7	図書館	南台図書館 全域	[南部] 南台 3-26-18	557 531 [1978]					
8	図書館	鷺宮図書館 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	697 — [1972]	190 206			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
9	図書館	野方図書館 全域	[北部] 野方 3-19-5	1,460 1,335 [1969]				改築	
10	図書館	東中野図書館 全域	[中部] 東中野 1-35-5	1,304 — [1966]	245	廃止	×	その他	2021 年度閉館、 民間施設誘致 検討
11	図書館	江古田図書館 全域	[北部] 江古田 2-1-11	716 669 [1985]					
12	図書館	上高田図書館 全域	[北東部] 上高田 5-30-15	775 — [1987]	82 125				
13	図書館	中野東図書館 全域	[中部] 中央 1-41	4,028 — [2021]	51 61 169	新設			2021 年度 開設
14	図書館	中央図書館みなみの小学校分室 日常	[南部] 弥生町 4-27-11	198 — [2020]	38 103 113	新設			2021 年度 開設
15	図書館	中央図書館美鳩小学校分室 日常	[鷺宮] 大和町 4-26-5	148 — [2020]	34 104 137	新設			2021 年度 開設
16	図書館	中央図書館中野第一小学校分室 日常	[南部] 本町 3-16-1	132 — [2021]	32 105 117	新設			2021 年度 開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
17	博物館等	歴史民俗資料館 全域	[北部] 江古田 4-3-4	2,448 2,902 [1988]					
18	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	総合体育館 全域	[北東部] 新井 3-37-78	12,491 6,112 [2020]					
19	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[鷺宮] 白鷺 3-1-13	4,595 3,345 [1987]					
20	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	中部スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[中部] 中央 3-19-1	1,134 1,171 [1968]	156 166 176				
21	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	南部スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	2,625 — [2015]	158 179 186				
22	産業施設	産業振興センター 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]			改修・ その他		複合交流拠点 へ転用
23	産業施設	(仮称)新商工会館 全域	[北東部] 新井 1-9-1	— — —		その他	新設		2024 年度竣工想定 (民間活力の活用による整備を検討)
24	小・中学校	桃園第二小学校 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	5,337 8,093 [1963]			設計・ 改築	改築	2027 年度 新校舎整備予定
25	小・中学校	塔山小学校 子ども	[中部] 中央 1-49-1	5,907 8,300 [1969]	94 120				
26	小・中学校	谷戸小学校 子ども	[中部] 中野 1-26-1	6,118 6,304 [1995]	101 119				
27	小・中学校	中野本郷小学校 子ども	[南部] 本町 4-27-3	5,022 11,175 [1963]		設計	設計・ 改築	改築	2026 年度 新校舎整備予定
28	小・中学校	江古田小学校 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	6,046 8,899 [1976]	97 129				
29	小・中学校	令和小学校 (旧上高田小学校) 子ども	[北東部] 上高田 5-35-3	5,717 7,756 [1974]		その他	その他	その他	2021 年度は令和小学校 校舎、2022 年度以降は 代替校舎として活用
30	小・中学校	令和小学校 (新校舎) 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	106 126	新設			2022 年度 新設予定 (旧新井小学校位置)
31	小・中学校	啓明小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 1-18-1	5,648 9,554 [1969]					
32	小・中学校	中野第一小学校 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 105 117	新設			2021 年度 新設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
33	小・中学校	北原小学校 子ども	[北部] 野方 6-30-6	4,628 6,855 [1968]			設計	設計・改築	2029年度 新校舎整備予定
34	小・中学校	美鳩小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	9,413 10,886 [2020]	15 104 137				
35	小・中学校	江原小学校 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	6,587 11,858 [1976]	102 128				
36	小・中学校	南台小学校 (旧新山小学校) 子ども	[南部] 南台 4-4-1	4,947 8,374 [1963]	95 116	その他	その他	その他	代替校舎・まちづくり用地として活用
37	小・中学校	南台小学校 (新校舎) 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	108 115	改築	新設		2025年度新設予定 (旧多田小学校位置)
38	小・中学校	みなみの小学校 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	9,040 9,077 [2020]	14 103 113				
39	小・中学校	武蔵台小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	5,914 12,611 [1978]	99 138			設計・改築	北中野中学校と一体的な整備手法による改築を検討
40	小・中学校	鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-31-4	4,920 9,027 [1960]			廃止	その他	複合施設整備を検討
41	小・中学校	西中野小学校 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-9-2	5,300 10,591 [1962]			廃止	その他	まちづくりの進捗に併せて活用検討
42	小・中学校	鷺宮・西中野小学校 統合新校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	107 136	—	新設		2024年度新設予定 (旧第八中学校位置)
43	小・中学校	上鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 1-24-36	5,186 11,849 [1978]					
44	小・中学校	桃花小学校 子ども	[中部] 中央 5-43-1	7,338 11,375 [1971]	98 122			設計・改築	2031年度以降 新校舎整備予定
45	小・中学校	白桜小学校 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	4,700 8,930 [1970]	96 124				
46	小・中学校	平和の森小学校 子ども	[北部] 新井 3-29-1	6,303 8,515 [1957]				その他	新校舎へ移転後に売却
47	小・中学校	平和の森小学校 (新校舎) 子ども	[北部] 新井 3-37	— — —	110 131	設計	設計・整備	新設	2027年度 新設予定
48	小・中学校	緑野小学校 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	5,815 13,521 [1973]	100 140				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
49	小・中学校	第二中学校 子ども	[南部] 本町 5-25-1	9,869 11,922 [1960]				設計・ 改築	2030 年度新校 舎整備予定
50	小・中学校	中野東中学校 (旧第三中学校) 子ども	[北東部] 東中野 5-12-1	5,811 9,006 [1960]		移転 ・ その他	その他	その他	新校舎へ移転 後、特別支援 学校へ貸付
51	小・中学校	中野東中学校 (新校舎) 子ども	[中部] 中央 1-41	— — —	13 61 169	新設			2021 年度 新設 (旧第十中学校位置)
52	小・中学校	明和中学校 (旧第四中学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 1-1-18	6,614 13,425 [1975]		その他	その他	その他	明和中学校校舎と して活用後、代替 校舎として活用
53	小・中学校	明和中学校 (新校舎) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53	— — —		—	新設		2025 年度以降 新設予定 (旧美鳩小学校位置)
54	小・中学校	第五中学校 子ども	[北東部] 上高田 4-28-6	6,892 12,545 [1975]					
55	小・中学校	第七中学校 子ども	[北部] 江古田 2-9-11	6,299 9,085 [1962]			設計	改築	2028 年度 新校舎整備予 定
56	小・中学校	北中野中学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-7-1	6,247 13,231 [1959]				設計・ 改築	武蔵台小学校と一 体的な整備手法に よる改築を検討
57	小・中学校	緑野中学校 子ども	[北部] 丸山 1-1-19	7,416 16,035 [1976]					
58	小・中学校	南中野中学校 子ども	[南部] 南台 5-22-17	6,537 9,507 [1975]					
59	小・中学校	中野中学校 子ども	[北東部] 中野 4-12-3	12,432 10,782 [2013]					
60	教育セン ター	教育センター 全域	[北部] 野方 1-35-3	1,574 749 [1982]		その他 ・ 改修	その他	その他	区事務室として 活用後、跡地に 合同庁舎を整備
61	教育セン ター	(新)教育センター 全域	[中部] 中央 1-41	— — [2021]	13 51 169	新設			2021 年度 新設
62	軽井沢少 年自然の 家	軽井沢少年自然の家 その他	[一] 軽井沢町	3,221 17,198 [1981]		改修			
63	保育園	沼袋保育園 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	987 1,377 [1994]	147 249		改修		
64	保育園	中野保育園 その他	[南部] 弥生町 2-6-3	697 1,242 [1977]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 ~ 2022	2023 ~ 2025	2026 ~ 2030	備考
65	保育園	白鷺保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-3-24	938 879 [1996]				改修	
66	保育園	本町保育園 その他	[中部] 本町 3-29-17	952 1,172 [1995]			改修		
67	保育園	昭和保育園 その他	[北東部] 中野 6-2-11	388 901 [1967]				その他	改築検討
68	保育園	野方保育園 その他	[北部] 野方 1-35-8	676 856 [1969]	259			その他	隣接地とあわせ検討
69	保育園	鍋横保育園 その他	[南部] 本町 5-47-13	476 — [1970]	193			その他	改築検討
70	保育園	丸山保育園 その他	[北部] 丸山 2-27-16	513 918 [1970]				その他	改築検討
71	保育園	弥生保育園 その他	[南部] 弥生町 5-4-8	604 828 [1974]					
72	保育園	江原保育園 その他	[北部] 江原町 1-10-16	764 1,420 [1976]					
73	保育園	大和東保育園 その他	[鷺宮] 若宮 1-1-2	— — —		廃止	×	×	2022年4月民営化予定(所在地は仮設園舎のもの)
74	幼稚園	かみさぎ幼稚園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 4-8-12	622 1,497 [1968]				その他	改築検討
75	幼稚園	ひがしなかの幼稚園 その他	[北東部] 東中野 5-8-21	639 987 [1969]				その他	改築検討
76	児童館	南中野児童館 子ども	[南部] 弥生町 4-36-15	599 — [1987]	162	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
77	児童館	みなみ児童館 子ども	[南部] 南台 5-15-3	363 835 [1975]	114	その他	廃止	検討	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2024年度閉館予定
78	児童館	弥生児童館 子ども	[南部] 弥生町 1-14-6	462 862 [1980]		廃止	検討	検討	2021年度閉館、利活用方法を検討
79	児童館	朝日が丘児童館 子ども	[南部] 本町 2-32-14	348 493 [1987]	118	転用			2022年度に学童クラブ施設へ転用予定
80	児童館	宮の台児童館 子ども	[南部] 本町 4-8-16	500 1,347 [1993]	121	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
81	児童館	文園児童館 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	326 634 [1977]	123	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2027年度閉館予定
82	児童館	上高田児童館 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	391 1,208 [1987]	12 125	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
83	児童館	新井薬師児童館 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	237 — [2008]	127	転用			2022年度に学童クラブ施設へ転用予定
84	児童館	北原児童館 子ども	[北部] 野方 6-35-13	428 747 [1994]	130	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
85	児童館	野方児童館 子ども	[北部] 新井 2-48-10	386 938 [1983]	131	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
86	児童館	大和児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	424 538 [1992]	133	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
87	児童館	大和西児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	304 1,047 [1976]	132	転用			2022年度に学童クラブ施設へ転用予定
88	児童館	鷺宮児童館 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	344 821 [1975]	134	その他	廃止	検討	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2023年度閉館予定
89	児童館	西中野児童館 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	345 1,053 [1975]	135	その他	廃止	検討	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2023年度閉館予定
90	児童館	若宮児童館 子ども	[鷺宮] 若宮 3-54-7	497 1,350 [1978]		その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
91	児童館	かみさぎ児童館 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	436 714 [1982]	139	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
92	児童館	みずの塔ふれあいの家 子ども	[北部] 江古田 1-9-24	775 837 [1984]		その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
93	児童館	城山ふれあいの家 子ども	[中部] 中野 1-20-4	1,099 1,299 [1995]		その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
94	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ塔山 子ども	[中部] 中央 1-49-1	126 — [1970]	25 120				
95	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ新山 子ども	[南部] 南台 4-4-1	149 — [1975]	36 116		廃止	×	2024年度閉館予定
96	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ白桜 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	103 — [1969]	45 124				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
97	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江古田 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	143 — [1970]	28 129				
98	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ桃花 子ども	[中部] 中央 5-43-1	537 — [2011]	44 122				
99	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ武蔵台 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	301 — [2011]	39 138			設計・ 改築	武蔵台小学校校舎の改築整備に併せて改築予定
100	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ緑野 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	291 — [2011]	48 140				
101	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ谷戸 子ども	[中部] 中野 1-26-1	207 — [2013]	26 119				
102	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江原 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	472 — [2019]	35 128				
103	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザみなみの 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	700 — [2020]	14 38 113				
104	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ美鳩 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	556 — [2020]	15 34 137				
105	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ中野第一 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 32 117	新設			2021 年度 新設
106	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ令和 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	30 126	新設			2022 年度 新設予定
107	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ鷺宮・西中野 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	42 136	—	新設		2024 年度 新設予定
108	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ南台 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	37 115	—	新設		2025 年度 新設予定
109	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ中野本郷 子ども	[南部] 本町 4-27-3	— — — (稼働後)	27 121	—	—	新設	2026 年度 新設予定
110	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ平和の森 子ども	[北部] 新井 3-37	— — — (稼働後)	47 131	—	—	新設	2027 年度 新設予定
111	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ桃園第二 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	— — — (稼働後)	24 123	—	—	新設	2027 年度 新設予定
112	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ北原 子ども	[北部] 野方 6-30-6	— — — (稼働後)	33 130	—	—	新設	2029 年度 新設予定

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
113	学童クラブ	みなみの学童クラブ 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	— — [2020]	14 38 103				
114	学童クラブ	多田学童クラブ 子ども	[南部] 南台 5-15-3	68 — [1975]	77		廃止	×	2024 年度 閉館予定
115	学童クラブ	(仮)南台学童クラブ 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	37 108	—	新設		2025 年度 新設予定
116	学童クラブ	新山学童クラブ 子ども	[南部] 南台 4-4-1	76 — [1975]	36 95		廃止	×	2024 年度 閉館予定
117	学童クラブ	中野第一学童クラブ 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 32 105	新設			2021 年度 新設
118	学童クラブ	桃園学童クラブ 子ども	[南部] 本町 2-32-14	122 — [1987]	79				
119	学童クラブ	谷戸学童クラブ 子ども	[中部] 中野 1-26-1	99 — [2013]	26 101				
120	学童クラブ	塔山学童クラブ 子ども	[中部] 中央 1-49-1	95 — [1970]	25 94				
121	学童クラブ	中野本郷学童クラブ 子ども	[南部] 本町 4-8-16	89 — [1993]	80			移転	2026 年度に(仮)キッズ・プラザ中野本郷の整備に併せて移転予定
122	学童クラブ	桃花学童クラブ 子ども	[中部] 中央 5-43-1	121 — [2011]	44 98				
123	学童クラブ	桃園第二学童クラブ 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	83 — [1977]	81			移転	2027 年度に(仮)キッズ・プラザ桃園第二の整備に併せて移転予定
124	学童クラブ	白桜学童クラブ 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	95 — [1969]	45 96				
125	学童クラブ	上高田学童クラブ 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	100 — [1987]	12 82	廃止	×	×	2021 年度 閉館予定
126	学童クラブ	(仮)令和学童クラブ 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	30 106	新設			2022 年度 新設予定
127	学童クラブ	新井学童クラブ 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	— — [2008]	83				
128	学童クラブ	江原学童クラブ 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	— — [2019]	35 102				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
129	学童クラブ	江古田学童クラブ 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	80 — [1970]	28 97				
130	学童クラブ	北原学童クラブ 子ども	[北部] 野方 6-35-13	121 — [1994]	84			移転	2029 年度に(仮)キッズ・プラザ北原の整備に併せて移転予定
131	学童クラブ	平和の森学童クラブ 子ども	[北部] 新井 2-48-10	126 — [1983]	85			移転	2027 年度に(仮)キッズ・プラザ平和の森の整備に併せて移転予定
132	学童クラブ	大和学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	104 — [1976]	87				
133	学童クラブ	啓明学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	101 — [1992]	86				
134	学童クラブ	鷺宮学童クラブ 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	96 — [1975]	88		廃止	×	2023 年度閉館予定
135	学童クラブ	西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	96 — [1975]	89		廃止	×	2023 年度閉館予定
136	学童クラブ	(仮)鷺宮・西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	42 107	—	新設		2024 年度新設予定
137	学童クラブ	美鳩学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	— — [2020]	15 34 104				
138	学童クラブ	武蔵台学童クラブ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	104 — [2011]	39 99			設計・改築	武蔵台小学校校舎の改築整備に併せて改築予定
139	学童クラブ	かみさぎ学童クラブ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	108 — [1982]	91				
140	学童クラブ	緑野学童クラブ 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	88 — [2011]	48 100				
141	高齢者会館	南部高齢者会館 日常	[南部] 南台 5-27-24	199 281 [1978]					
142	高齢者会館	本一高齢者会館 日常	[南部] 本町 1-7-6	241 462 [2013]					
143	高齢者会館	宮園高齢者会館 日常	[中部] 中央 2-18-21	395 — [1983]	187 196				
144	高齢者会館	昭和高齢者会館 日常	[北東部] 東中野 3-19-18	200 363 [1983]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
145	高齢者会館	上高田高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 2-8-11	239 396 [1984]					
146	高齢者会館	上高田東高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 4-17-3	370 410 [1998]					
147	高齢者会館	沼袋高齢者会館 日常	[北部] 沼袋 1-34-14	360 — [1994]	63 249				
148	高齢者会館	野方高齢者会館 日常	[北部] 野方 2-29-12	199 323 [1979]					
149	高齢者会館	東山高齢者会館 日常	[北部] 野方 4-41-7	343 398 [1987]					
150	高齢者会館	鷺六高齢者会館 日常	[鷺宮] 鷺宮 6-25-8	202 396 [1982]					
151	高齢者会館	白鷺高齢者会館 日常	[鷺宮] 白鷺 2-8-5	348 440 [1988]					
152	高齢者会館	鷺宮高齢者会館 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	237 — [1985]	155 180			その他	鷺宮小学校跡地での複合化を検討
153	地域包括支援センター	東中野地域包括支援センター 日常	[中部] 東中野 1-5-1	272 169 [1980]					
154	地域包括支援センター	上鷺宮地域包括支援センター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	— — [1979]	232				
155	地域包括支援センター	鷺宮地域包括支援センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	— — [1985]	152 180				
156	地域包括支援センター	中野地域包括支援センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	— — [1968]	20 166 176				
157	地域包括支援センター	中野北地域包括支援センター 日常	[北部] 松が丘 1-32-10	— — [1991]	238				
158	地域包括支援センター	南中野地域包括支援センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	21 179 186				
159	地域包括支援センター	江古田地域包括支援センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	— — [1962]	177			移転	(新)北部すこやか福祉センターの整備に併せて移転
160	地域包括支援センター	(新)地域包括支援センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	181 246 260	—	—	新設	温暖化対策推進オフィス跡施設内に整備

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
161	障害者福祉施設	障害者福祉会館 その他	[北部] 沼袋 2-40-18	2,651 2,035 [1979]	203				
162	障害者福祉施設	弥生福祉作業所 その他	[南部] 弥生町 4-36-15	1,653 1,471 [1987]	76				
163	障害者福祉施設	やまと荘 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	219 — [1970]	235			その他	民間事業者による建替誘導
164	障害者福祉施設	やよい荘 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	302 266 [1992]	233	改修			法内化を検討
165	障害者福祉施設	かみさぎこぶし園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 1-21-30	1,262 1,478 [1994]			改修		
166	障害者福祉施設	仲町就労支援事業所 その他	[中部] 中央 3-19-1	668 — [1968]	20 156 176				
167	障害者福祉施設	歯科診療所 その他	[北東部] 中野 5-68-7	435 — [1994]	4 168 182	改修			
168	障害者福祉施設	精神障害者地域生活支援センター その他	[北東部] 中野 5-68-7	440 — [1994]	4 167 182	改修			
169	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター 全域	[中部] 中央 1-41	3,076 — [2021]	13 51 61	新設			2021 年度新設
170	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター分室 全域	[—] —	— — [2022]		新設			2022 年度新設
171	療育施設、母子生活支援施設	母子生活支援施設 全域	[—] —	1,751 1,286 [2010]					
172	療育施設、母子生活支援施設	療育センターアポロ園 全域	[北部] 江古田 4-43-25	1,000 680 [2010]					
173	療育施設、母子生活支援施設	療育センターゆめなりあ 全域	[南部] 弥生町 5-5-2	1,100 — [2016]	191				
174	療育施設、母子生活支援施設	障害児通所支援施設(たんぽぽ・みずいろ) 全域	[北部] 丸山 1-17-2	1,096 — [1996]					
175	保健所	中野区保健所 全域	[中部] 中野 2-17-4	2,086 1,652 [1973]					
176	すこやか福祉センター	中部すこやか福祉センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	2,954 5,301 [1968]	20 156 166				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
177	すこやか 福祉セン ター	北部すこやか福祉 センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	1,080 1,334 [1962]	159			移転 ・ 売却	(新)北部すこや か福祉センター 整備後に売却
178	すこやか 福祉セン ター	(新)北部すこやか 福祉センター 日常	[北部] 沼袋 3-13-2	— — —	159	—	—	新設	旧沼袋小学校 跡地に整備
179	すこやか 福祉セン ター	南部すこやか福祉 センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	3,210 5,919 [2015]	21 158 186				
180	すこやか 福祉セン ター	鷺宮すこやか福祉 センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	784 1,176 [1985]	152 155			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
181	すこやか 福祉セン ター	(新)すこやか福祉 センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	160 246 260	—	—	新設	温暖化対策推進 オフィス跡施設 内に整備
182	社会福祉 会館	社会福祉会館 全域	[北東部] 中野 5-68-7	2,879 648 [1994]	4 167 168	改修			生活保護窓口を 配置、障害者支 援機能を拡充
183	複合交流 拠点	複合交流拠点 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]		—	新設		産業振興センタ ー跡施設活用
184	区役所本 庁舎	区役所本庁舎 全域	[中部] 中野 4-8-1	25,820 8,744 [1968]			移転	×	2024 年度 廃止予定
185	区役所本 庁舎	区役所新庁舎 全域	[北東部] 中野 4-11	47,000 8,557 [2023]		—	新設		2024 年度 開設予定
186	地域事務 所	南中野地域事務所 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	21 158 179				
187	地域事務 所	東部地域事務所 全域	[中部] 中央 2-18-21	— — [1983]	143 196				
188	地域事務 所	江古田地域事務所 全域	[北部] 江原町 2-3-15	— — [1983]	202				
189	地域事務 所	野方地域事務所 全域	[北部] 野方 5-3-1	— — [1993]	3 204	改修	改修		
190	地域事務 所	鷺宮地域事務所 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	— — [1972]	8 206			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
191	区民活動 センター	南中野区民活動セ ンター 日常	[南部] 弥生町 5-5-2	1,452 1,931 [2016]	173				
192	区民活動 センター	弥生区民活動セン ター 日常	[南部] 弥生町 1-58-14	1,380 — [1980]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
193	区民活動 センター	鍋横区民活動セン ター 日常	[南部] 本町 5-47-13	1,375 1,377 [1970]	69			移転	民間施設誘 致検討
194	区民活動 センター	鍋横区民活動セン ター分室 日常	[南部] 本町 4-44-3	163 187 [1949]			廃止	集約	(新)鍋横区民 活動センター へ集約
195	区民活動 センター	(新)鍋横区民活動 センター 日常	[南部] 本町 4-44	— — —		—	—	新設	
196	区民活動 センター	東部区民活動セン ター 日常	[中部] 中央 2-18-21	1,124 1,546 [1983]	143 187				
197	区民活動 センター	桃園区民活動セン ター 日常	[中部] 中央 4-57-1	1,412 1,407 [1988]					
198	区民活動 センター	昭和区民活動セン ター 日常	[北東部] 中野 6-16-20	513 1,224 [1970]				改築	
199	区民活動 センター	東中野区民活動セ ンター 日常	[北東部] 東中野 5-27-5	1,212 1,300 [2017]					
200	区民活動 センター	上高田区民活動セ ンター 日常	[北東部] 上高田 2-11-1	1,592 1,447 [1993]					
201	区民活動 センター	新井区民活動セン ター 日常	[北東部] 新井 3-11-4	1,518 1,237 [1987]					
202	区民活動 センター	江古田区民活動セ ンター 日常	[北部] 江原町 2-3-15	1,531 1,610 [1983]	188				
203	区民活動 センター	沼袋区民活動セン ター 日常	[北部] 沼袋 2-40-18	1,140 — [1979]	161				
204	区民活動 センター	野方区民活動セン ター 日常	[北部] 野方 5-3-1	1,907 1,120 [1993]	3 189	改修	改修		
205	区民活動 センター	大和区民活動セン ター 日常	[鷺宮] 大和町 2-44-6	1,254 687 [1985]					
206	区民活動 センター	鷺宮区民活動セン ター 日常	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	1,032 786 [1972]	8 190			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
207	区民活動 センター	上鷺宮区民活動セ ンター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-7-6	996 2,255 [1975]					
208	清掃事務 所・リサイ クル展示室	清掃事務所 全域	[北東部] 松が丘 1-6-3	2,096 1,894 [1968]	210			その他	建替検討

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
209	清掃事務 所・リサイ クル展示室	清掃事務所南中野 事業所 全域	[南部] 弥生町 6-1-3	1,716 2,103 [2017]					
210	清掃事務 所・リサイ クル展示室	リサイクル展示室 全域	[北東部] 松が丘 1-6-3	530 — [1993]	208			その他	建替検討
211	職員研修 センター	職員研修センター 全域	[北東部] 新井 2-8-13	251 434 [1964]	244		廃止	売却	
212	公営住宅 等	上鷺宮三丁目アパ ート その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-14	1,095 1,559 [1983]					
213	公営住宅 等	鷺宮六丁目アパー ト その他	[鷺宮] 鷺宮 6-14	1,477 2,135 [1982]					
214	公営住宅 等	弥生町三丁目アパ ート その他	[南部] 弥生町 3-35	1,155 2,484 [1975]					
215	公営住宅 等	弥生町五丁目アパ ート その他	[南部] 弥生町 5-9	1,729 1,973 [1985]					
216	公営住宅 等	南台三丁目アパー ト その他	[南部] 南台 3-26	2,686 2,018 [1976]					
217	公営住宅 等	野方一丁目アパー ト その他	[北部] 野方 1-10 他	2,701 4,455 [1974]					
218	公営住宅 等	江古田二丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 2-21	1,279 2,632 [1978]					
219	公営住宅 等	野方六丁目アパー ト その他	[北部] 野方 6-35	1,810 1,946 [1969]					
220	公営住宅 等	江原町二丁目アパ ート その他	[北部] 江原町 2-9	4,010 5,484 [1973]					
221	公営住宅 等	江原町アパート その他	[北部] 江原町 2-7	2,844 3,427 [1968]					
222	公営住宅 等	沼袋三丁目アパー ト その他	[北部] 沼袋 3-23	2,479 2,288 [1989]					
223	公営住宅 等	江古田四丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 4-10	1,337 1,241 [1993]					
224	公営住宅 等	江古田一丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 1-34	1,637 2,085 [1996]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
225	公営住宅 等	高齢者福祉住宅ふ じみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	404 466 [1992]	242				
226	公営住宅 等	高齢者福祉住宅の がた苑 その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	941 508 [2002]	243				
227	公営住宅 等	南台まちづくり住 宅 その他	[南部] 南台 3-1-15	2,560 605 [1996]				改修	
228	貸付施設 等	東部シルバーワー ークプラザ その他	[中部] 中央 2-22-10-101	378 — [1970]	234				
229	貸付施設 等	鷺宮シルバーワー ークプラザ その他	[鷺宮] 若宮 3-15-12	344 — [1996]				改修	
230	貸付施設 等	南部シルバーワー ークプラザ その他	[南部] 本町 6-17-12	241 194 [1994]			改修		
231	貸付施設 等	江古田シルバーワ ークプラザ その他	[北部] 江古田 4-14-11	526 955 [1992]		改修			
232	貸付施設 等	かみさぎ特別養護 老人ホーム その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	6,313 3,578 [1979]	154				
233	貸付施設 等	弥生福祉作業施設 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	156 — [1992]	164	改修			
234	貸付施設 等	東部福祉作業施設 その他	[中部] 中央 2-22-10-101	224 — [1970]	228				
235	貸付施設 等	大和福祉作業施設 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	291 472 [1970]	163			その他	民間事業者に よる建替誘導
236	貸付施設 等	谷戸福祉作業施設 その他	[中部] 中野 1-6-12	620 656 [1984]					
237	貸付施設 等	旧沼袋小学校(学 童クラブ部分) その他	[北部] 沼袋 3-13-2	350 — [1969]	264	貸付	貸付	貸付 ・ 廃止	
238	貸付施設 等	旧松が丘高齢者福祉セン ター(松が丘シニアプラザ) その他	[北部] 松が丘 1-32-10	1,499 891 [1991]	157				
239	貸付施設 等	旧弥生高齢者福祉セ ンター(やよいの園) その他	[南部] 弥生町 3-33-8	1,142 905 [1990]					
240	貸付施設 等	特別養護老人ホーム しらさぎホーム その他	[鷺宮] 白鷺 2-51-5	5,076 3,408 [1994]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
241	貸付施設等	特別養護老人ホーム小淀ホーム その他	[中部] 中央 1-18-3	3,776 2,237 [1995]					
242	貸付施設等	老人デイサービスセンターふじみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	294 — [1992]	225				
243	貸付施設等	野方デイサービスセンター その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	472 — [2002]	226				
244	貸付施設等	新井福祉作業施設 その他	[北東部] 新井 2-8-13	216 — [1964]	211			移転	
245	貸付施設等	旧東中野保育園 その他	[中部] 東中野 1-35-5	505 1,146 [1966]	10	貸付	貸付・ 検討		貸付終了後、保育需要に応じて 利活用検討
246	貸付施設等	温暖化対策推進オフィス跡施設(保育園部分) その他	[北東部] 中野 5-4-7	491 — [1997]	160 181 260	貸付	貸付	貸付	
247	その他施設	鍋横区民活動センター地下文書庫 その他	[南部] 本町 5-47-13	83 — [1987]					
248	その他施設	哲学堂弓道場 その他	[北部] 松が丘 1-34	895 — [1994]			改修		哲学堂公園内
249	その他施設	中野区職員沼袋住宅 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	432 — [1994]	63 147		改修		
250	その他施設	中野区職員宮の台住宅 その他	[南部] 本町 4-7-1	255 316 [1996]				改修	
251	その他施設	旧商工会館 その他	[北東部] 新井 1-9-1	1,276 832 [1965]		その他	その他	その他	(仮称)新商工会館整備誘導
252	その他施設	旧中野第一小学校(旧向台小学校) 子ども	[南部] 弥生町 1-25-1	5,865 6,628 [1973]		その他	その他	その他	代替校舎として活用
253	その他施設	旧南台小学校(旧多田小学校) 子ども	[南部] 南台 3-44-9	5,744 11,323 [1976]		改築	改築		2025年度に南台小学校新校舎整備予定
254	その他施設	旧美鳩小学校(旧若宮小学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53-16	5,811 13,283 [1967]		改築	改築		2025年度以降に明和中学校新校舎整備予定
255	その他施設	旧第八中学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7-3	5,528 12,263 [1966]		その他	その他	その他	鷺宮・西中野小学校統合新校舎整備
256	その他施設	旧中野中学校(旧第九中学校) その他	[中部] 中野 1-57-12	7,461 9,997 [1966]		その他	その他	その他	代替校舎として活用

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
257	その他施設	旧鷺宮すこやか福祉センター (旧鷺宮保健福祉センター) その他	[鷺宮] 鷺宮 3-18-15	560 497 [1969]		その他	その他	その他	まちづくり用 地として活用
258	その他施設	旧北部教育相談室 その他	[北部] 野方 5-33-7	373 363 [1974]		その他	その他	その他	まちづくり用 地として活用
259	その他施設	旧中野福祉作業所 その他	[北部] 野方 1-35-8	750 — [1969]	68	検討	検討	検討	利活用検討
260	その他施設	温暖化対策推進オ フィス跡施設 その他	[北東部] 中野 5-4-7	1,641 572 [1997]	160 181 246		改修	その他	(新)すこやか福祉セン ター、(新)地域包括 支援センター整備
261	その他施設	旧西中野保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-15-21	584 840 [1997]		検討			
262	その他施設	旧あさひ保育園 その他	[北東部] 上高田 1-45-8	410 626 [1968]		検討			
263	その他施設	旧中部保健福祉セ ンター その他	[中部] 中野 2-17-6	554 359 [1997]		検討			
264	その他施設	旧沼袋小学校 その他	[北部] 沼袋 3-13-2	4,378 11,441 [1969]	237			その他	(新)北部すこ やか福祉セン ター整備
265	その他施設	中野二丁目地区市街 地再開発事業権利床 その他	[中部] 中野 2-24	683 — —		—	その他		2023年度竣工予 定、民間事業者 誘致を検討

参考資料

日常生活圏域ごとの施設配置

■ 日常生活圏域ごとの施設配置.....	70
----------------------	----

日常生活圏域ごとの施設配置

日常生活圏域ごとの施設配置状況（令和3年（2021年）4月1日現在）

分類	南部圏域	中部圏域	北東部圏域
1 文化施設		もみじ山本館 もみじ山西館	■
2 図書館	■ ■ ■ ■	■ ■	■
3 歴史民俗資料館			
4 体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	■	■	総合体育館
5 産業系施設		■	
6 小・中学校	中野本郷小 中野第一小 みなみの小 第二中 南中野中	桃花小 塔山小 谷戸小	桃園第二小 令和小 中野東中 第五中 中野中
7 教育センター			
8 軽井沢少年自然の家			
9 保育園	■ ■ ■	■	■
10 幼稚園			■
11 児童館	■ ■ ■ ■ ■	■	■ ■ ■
12 キッズ・プラザ	■ ■ ■	■ ■ ■	■
13 学童クラブ	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■ ■
14 高齢者会館	■ ■ ■	■	■ ■ ■ ■
15 地域包括支援センター	■ ■	■ ■	
16 障害福祉施設	■ ■	■	■ ■
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■		
19 保健所		■	
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			■
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎		区役所本庁舎	
24 地域事務所	■	■	
25 区民活動センター	■ ■ ■ ■	■ ■	■ ■ ■ ■
26 清掃事務所・リサイクル展示室	■		■ ■
27 職員研修センター			■
28 公営住宅等	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■	■ ■ ■
29 貸付施設等	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■
30 その他施設	旧向台小 旧多田小	旧第九中	■ ■ ■

施設名

= 延床面積5,000㎡以上の施設

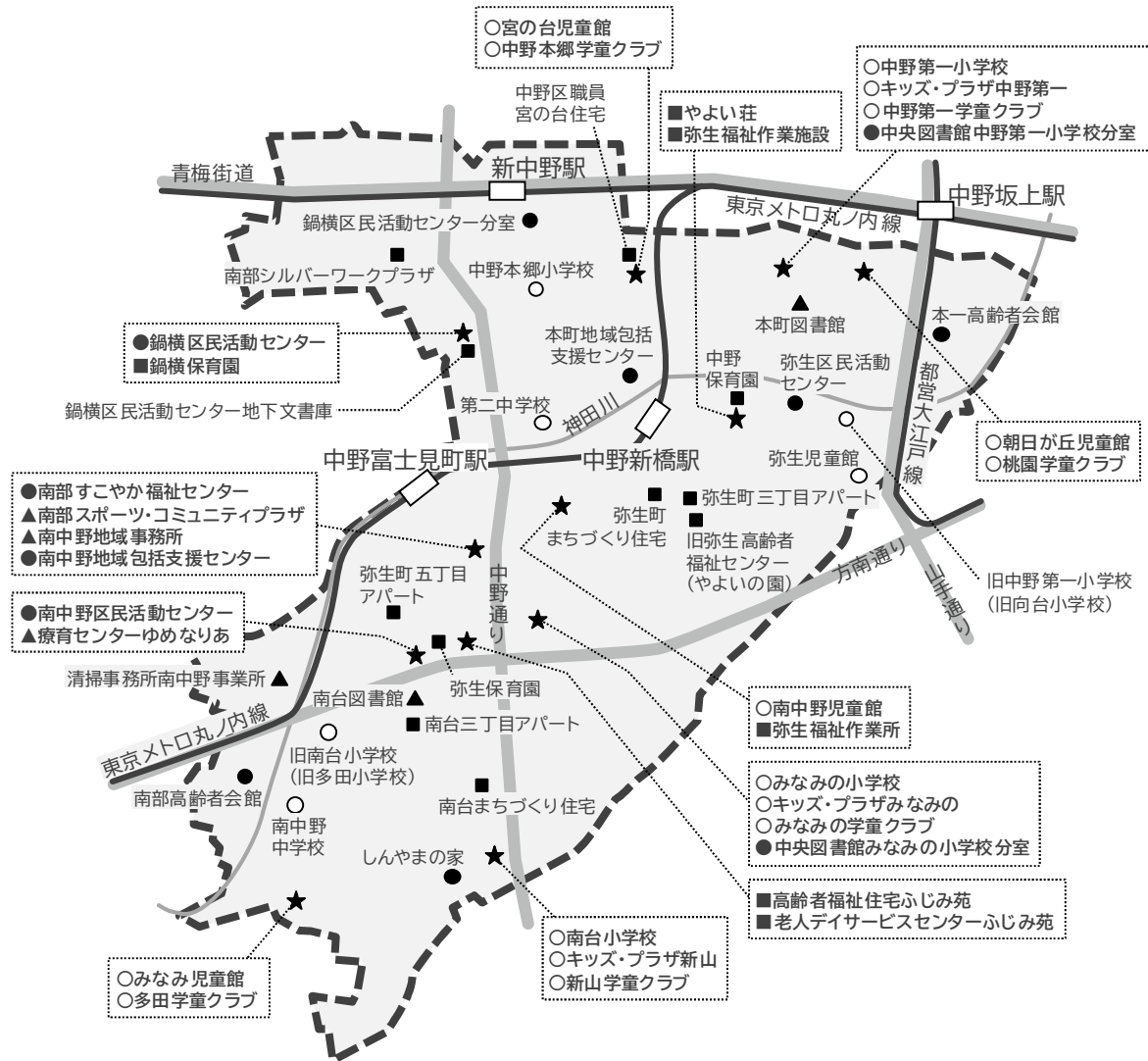
■ = その他の施設

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

分類	北部圏域	鷺宮圏域	区外
1 文化施設	■		
2 図書館	■ ■	■ ■	
3 歴史民俗資料館	■		
4 体育館 スポーツ・コミュニティプラザ		■	
5 産業系施設			
6 小・中学校	江古田小 江原小 平和の森小 緑野小 第七中 緑野中	啓明小 美鳩小 武蔵台小 西中野小 上鷺宮小 明和中 北中野中	
7 教育センター	■		
8 軽井沢少年自然の家			■ 軽井沢少年自然の家
9 保育園	■ ■ ■ ■	■ ■	
10 幼稚園		■	
11 児童館	■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	
12 キッズ・プラザ	■ ■ ■	■ ■	
13 学童クラブ	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
14 高齢者会館	■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
15 地域包括支援センター	■ ■	■ ■	
16 障害福祉施設	■	■ ■	
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■ ■		
19 保健所			
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎			
24 地域事務所	■ ■	■	
25 区民活動センター	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
26 清掃事務所・リサイクル展示室			
27 職員研修センター			
28 公営住宅等	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
29 貸付施設等	■ ■ ■	かみさぎ特養 特養しらさぎ	■ ■ ■
30 その他施設	■ ■ ■ ■ ■ ■	旧若宮小 旧第八中	■ ■



南部圏域



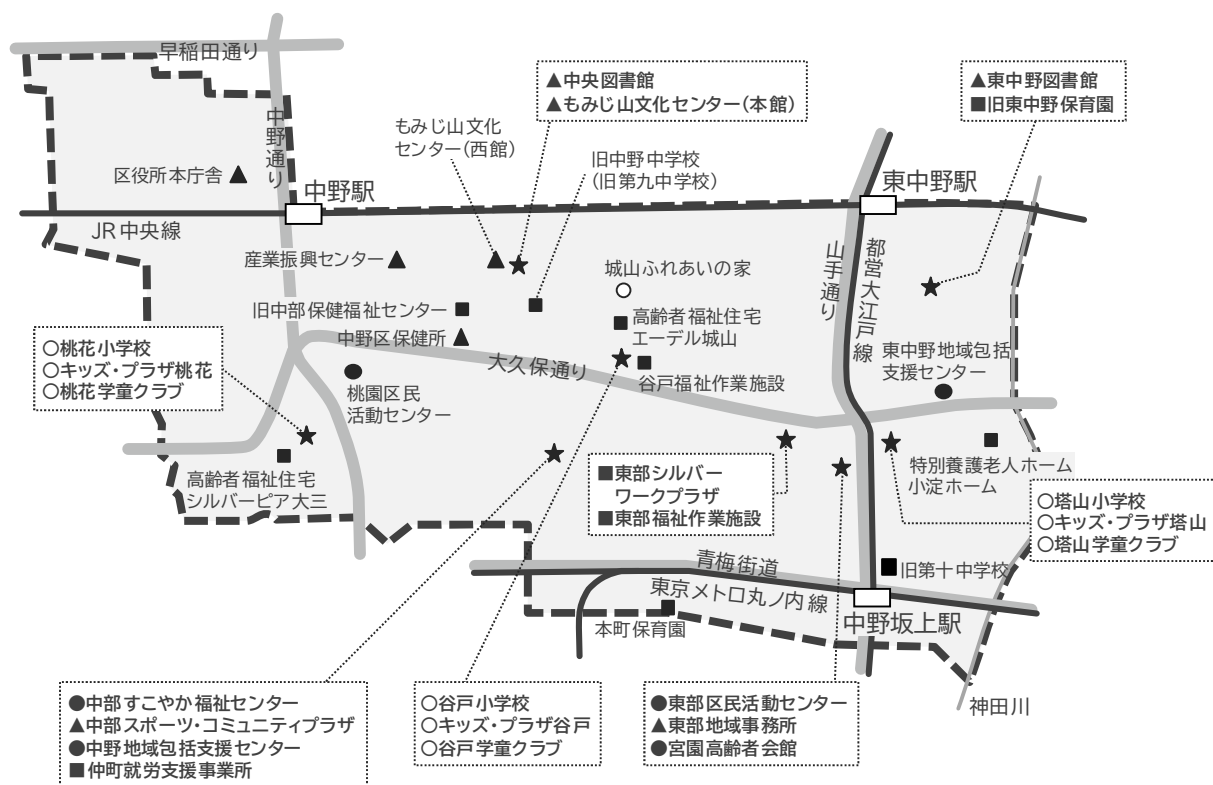
凡例（各施設の圏域の考え方）

●： 日常	○： 子ども	▲： 全域	■： その他
-------	--------	-------	--------

※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



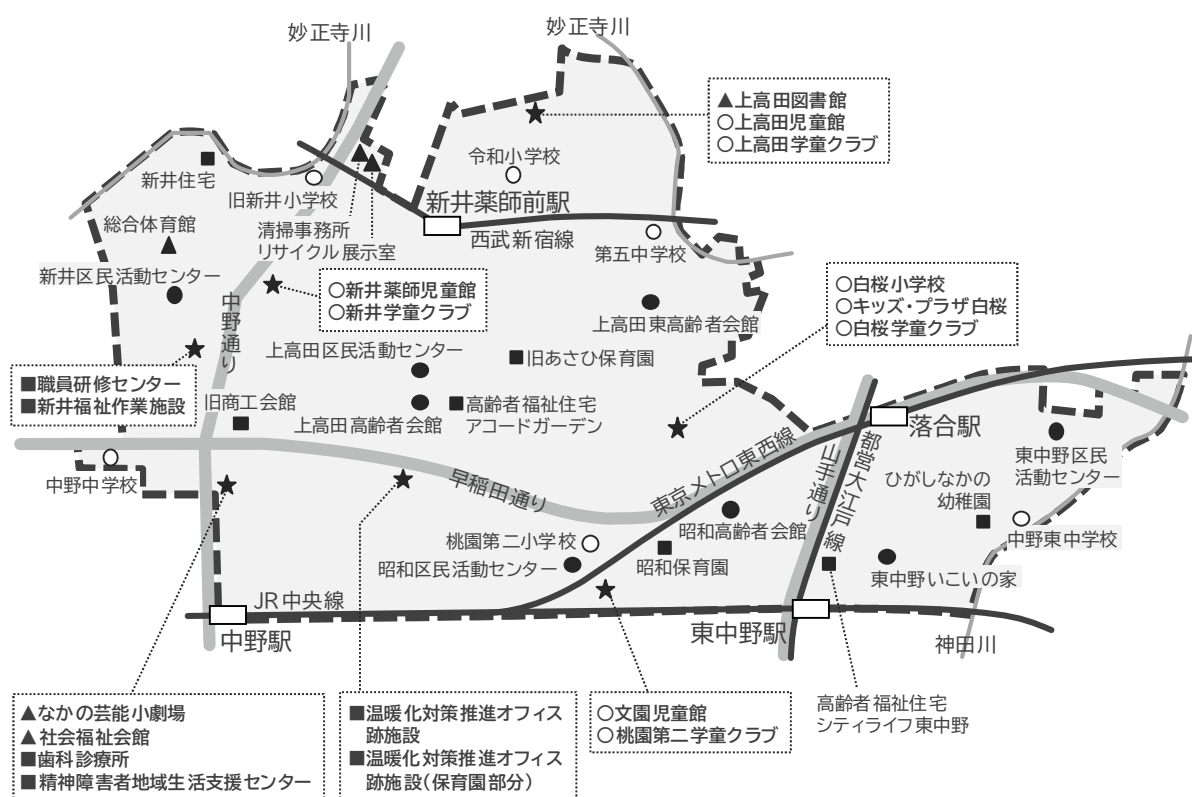
凡例（各施設の圏域の考え方）

●：	日常	○：	子ども	▲：	全域	■：	その他
----	----	----	-----	----	----	----	-----

※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



凡例（各施設の圏域の考え方）

●： 日常	○： 子ども	▲： 全域	■： その他
-------	--------	-------	--------

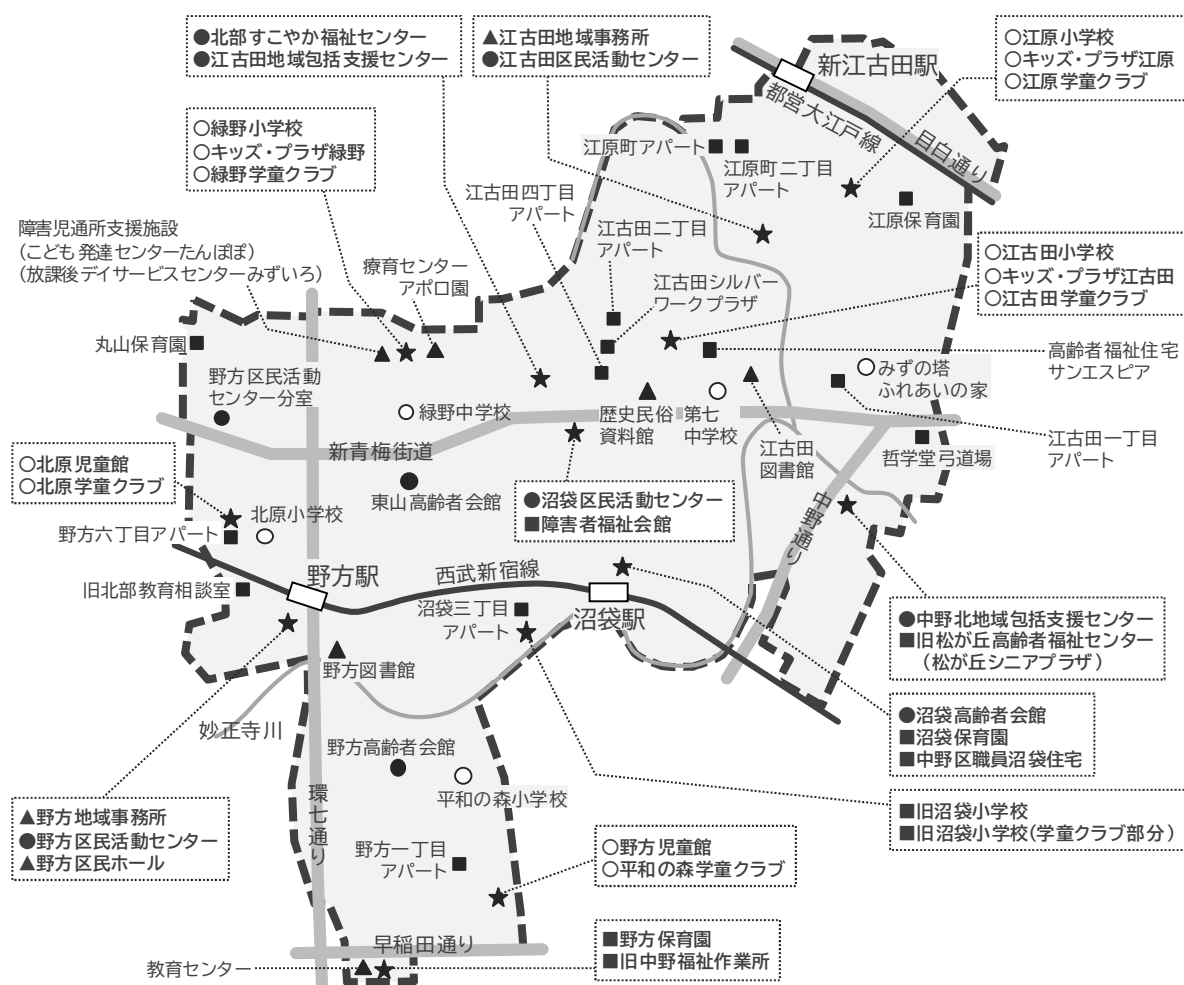
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



北部圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

●	日常	○	子ども	▲	全域	■	その他
---	----	---	-----	---	----	---	-----

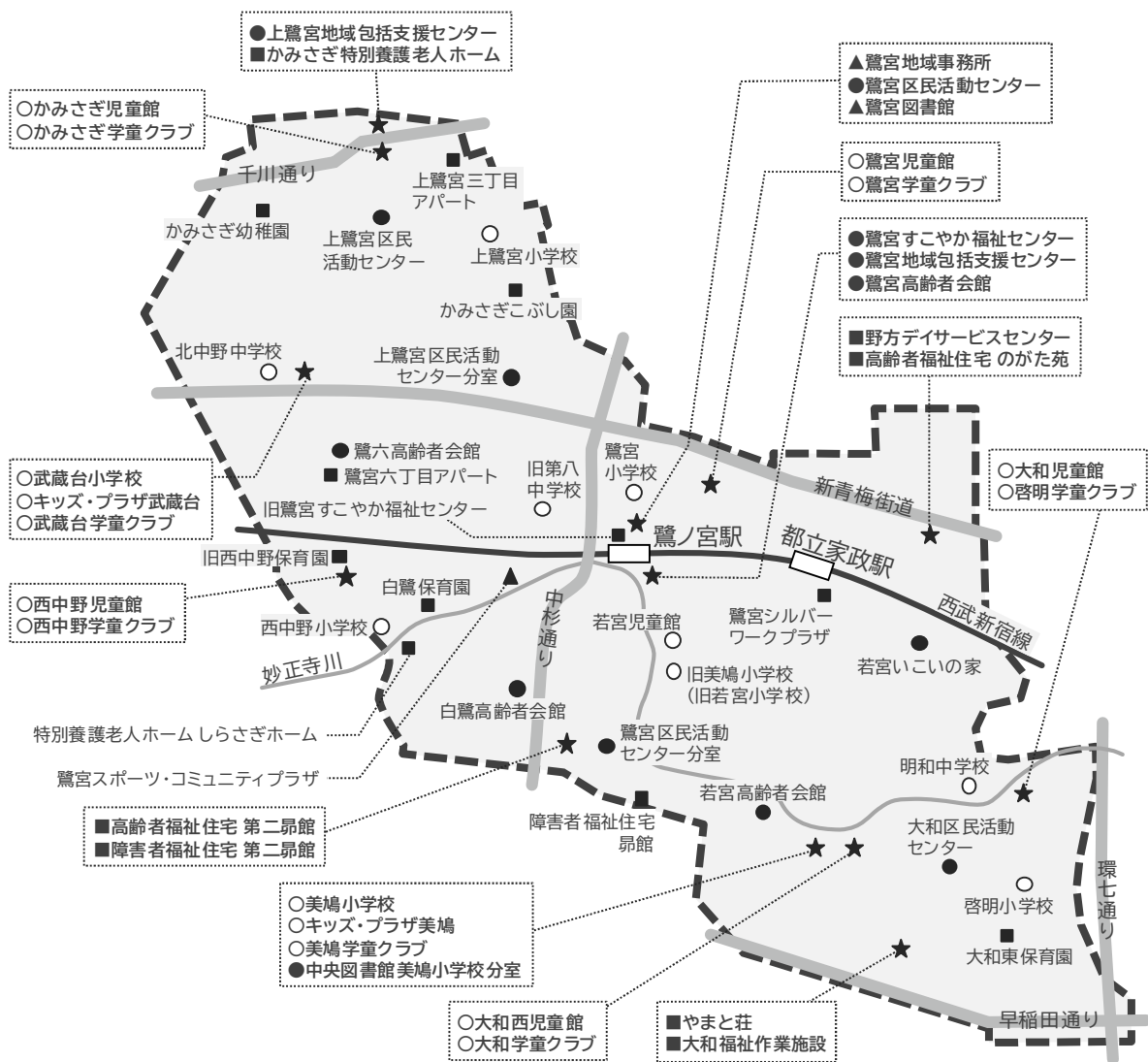
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



鷺宮圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

●	日常	○	子ども	▲	全域	■	その他
---	----	---	-----	---	----	---	-----

※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

中野区有施設整備計画 2021 ▶ 2030（案）

令和3年（2021年）7月発行

編集・発行 中野区企画部企画課
〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号
電話 03-3389-1111（代表）
<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>
